

令和4年度 邑楽町行政評価結果一覧表（第2期総合戦略施策評価（個別シートは総合計画施策評価参照））

基本 目標	基本施策（番号：総合計画施策番号）	具体的事業 取組状況 （PD）	KPI 進捗 （D）	KPI 課題捉方 （C）	KPI 改善方法 （A）	総合評価
<b>邑楽町でしごとをつくり安心して働く環境を創出する</b>						
1	(15)農業の振興	35.00	30.00	9.31	8.61	82.92点
	(16)工業の振興	40.63	30.00	8.06	7.92	86.61点
	(17)商業の振興	33.33	30.00	7.92	6.94	78.19点
<b>邑楽町への新しい人の流れをつくる</b>						
2	(19)観光活動の活発化	28.13	30.00	7.22	7.22	72.57点
	(22)緑と水辺の保全と整備	25.00	11.25	6.94	7.50	50.69点
	(23)良好な住環境と市街地形成	29.17	30.00	7.50	6.81	73.48点
	(29)質の高い学校教育の推進	37.50	30.00	8.33	7.36	83.19点
	(35)多文化共生・国際化の推進	35.00	30.00	8.61	6.81	80.42点
	(38)情報共有と町民参画の推進	41.67	15.00	6.39	6.94	70.00点
	(43)広域行政の推進	41.67	30.00	8.19	7.64	87.50点
<b>若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる</b>						
3	(7)子育て支援の充実	46.88	30.00	8.89	8.61	94.38点
	(18)良好な就労環境の整備	20.83	26.25	7.78	7.08	61.94点
	(36)人権の尊重・男女共同参画社会の推進	37.50	18.75	7.64	8.19	72.08点
<b>安心して暮らせる魅力的なまちをつくる</b>						
4	(1)総合的な医療サービスの提供	31.25	22.50	8.47	7.92	70.14点
	(3)地域福祉活動の推進	33.33	30.00	6.81	6.67	76.81点
	(4)高齢者福祉の推進	37.50	30.00	7.78	8.06	83.34点
	(5)障がい者福祉の充実	30.00	30.00	6.53	7.22	73.75点
	(8)ひとり親福祉の充実	34.38	22.50	6.94	7.36	71.18点
	(9)消防力と救急体制の充実	33.33	26.25	7.08	7.22	73.88点
	(11)危機管理体制の整備	37.50	11.25	7.08	6.67	62.50点
	(12)交通安全対策の推進	50.00	15.00	5.83	6.39	77.22点
	(20)計画的な土地利用の推進	34.38	26.25	8.61	7.78	77.02点
	(21)交通環境の整備	37.50	18.75	7.08	6.67	70.00点
	(30)社会教育の振興と生涯学習社会の推進	37.50	11.25	5.28	5.42	59.45点
	(33)文化財の保護と活用	37.50	18.75	6.67	7.22	70.14点
	(39)協働のまちづくりの推進	41.67	22.50	8.19	8.33	80.69点
	(42)財政運営の健全性の確保	37.50	30.00	9.03	9.03	85.56点

/50点                      /30点                      /10点                      /10点                      /100点

平均 35.76点                      24.31点                      7.56点                      7.39点                      **75.02点**

## ■基本目標1 邑楽町でしごとをつくり安心して働く環境を創出する

東京圏から地方への潜在的移住希望者や、進学で町外へ転出した若者にとって一番の不安及び懸念材料である雇用の問題を払拭することで、UIJ ターンを促します。

雇用のミスマッチの解消に向けて、職種や雇用条件などの雇用の質の向上や、女性の就労機会の拡大を支援するとともに、地域産業や地域資源を生かした起業や事業活動の活性化の推進、新たな事業開拓や働き方の創出など、多様な就労形態の構築を支援していきます。

また、現在生かされていない潜在的な労働供給力を地域の雇用につなげ、正規雇用者の増加促進を図り、地域の経済力・消費力を高めます。

### ●数値目標


#### ・就業率

現状値	平成 27 年(2015 年)	56.2%	(※)
-----	-----------------	-------	-----

※国勢調査(平成 27 年(2015 年))15 歳以上の就業者／15 歳以上の人口

目標値	令和7年(2025 年)	60.0%
-----	--------------	-------

令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針4活力ある産業を育み働きやすいまち					
	基本計画	__15__農業の振興					
総合戦略分類	基本目標	基本目標1 邑楽町でしごとをつくり安心して働く環境を創出する	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	1 農業の振興		基本方針			
目的	農業の持つ多面的機能の保全及び活用を進め、産業として自立できる農業経営の安定を確立する。						
P D C A ( P D )	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	担い手の確保・育成		農業振興課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	70.0%
	取組内容	新たな認定農業者の認定や再認定の積極的な働きかけを行うなど、地域の中心となる経営体の育成・確保を推進し、認定農業者が前年比6人の増加となった。また、個別の営農形態からの法人化についても相談等支援を行い3件法人化となった。地域の担い手で組織されている認定農業者協議会においては、新型コロナウイルス感染症の蔓延の防止を考慮した中で農業用機械整備研修や農業委員会との合同研修会を開催し、担い手の育成を図った。新規就農者については、国の新規就農者育成総合対策の経営開始資金の受給の支援を行うなど、担い手の確保を図った。					
	(2)	持続可能な農業経営の確立		農業振興課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数
	取組内容	認定農業者等に対する融資について利子補給を行い、農業制度資金の融通の円滑化と農業経営の安定化を支援した。通知や窓口において農地中間管理機構を通じた農地の貸借の推進を図り、約6.6haの農地において当該貸借が設定された。有害鳥獣対策として、(一社)全国有害鳥獣駆除隊と連携して檻(箱わな)を使った小動物(タヌキ・アライグマ・ハクビシン)の捕獲(通年)を、邑楽猟友会と連携して銃器を使った鳥類の捕獲(年1回9月)を行い、農作物被害の軽減を図った。畜産環境の保全のため、酪農家の畜舎の消毒に対し補助を行い、家畜伝染病の発生予防を図った。					
	(3)	農産物の高付加価値化と6次産業化の推進		農業振興課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
	取組内容	指定野菜等生産推進事業や農業機械購入費補助を行い、安定的で高品質な農産物の生産を図った。また、令和4年度より施設園芸推進事業の新設により、新しい野菜生産に取り組むことにより、高付加価値な農産物の生産を図った。あいあいセンターでは、毎週水曜日に「農村レストラン」を開店し、地元農産物をふんだんに使ったランチの提供やトンガ王国と邑楽町のコラボ食品「キャッサバカレー」の提供(年1回)も行った。					
	(4)	地産地消やグリーンツーリズムの推進		農業振興課	一部取り組んでいる 50%	50	点数
	取組内容	令和2年度の共生社会ホストタウンを目指す取り組みの中で開発したトンガ王国と邑楽町のコラボ食品「TONGA KeKe ドーナツ」(邑楽町産ちぢみほうれん草を使ったココナツ香るドーナツ)を町内3事業者が製造・販売を行った。学校給食での地元農産物の利用増進のために、学校給食センターと連携して若手農業者等と意見交換会を開催した。また、あいあいセンターの「農村レストラン」でも地元農産物をふんだんに使ったランチの提供しており、地産地消の推進が図れた。しかし、グリーンツーリズムにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、具体的な取り組みは出来なかった。					
(5)	農村環境の保全と改善		農業振興課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	35.00	
取組内容	小規模農村整備事業(県補助)を活用し農業用施設(水門)整備を行い、農業の生産性の向上が図れた。また、集落を連結する農業用道路(町道)の整備についても、小規模農村整備事業(県補助)を活用し順次進めた。農業・農村の有する多面的機能の維持及び発揮については、5団体が多面的機能支払交付金を活用し、継続的に農村環境の保全に取り組んだ。また、ホームページや窓口などで多面的機能支払交付金のPRを積極的に行い、次年度より取り組み団体が増加する予定である。						
(6)							
取組内容							

令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO											
目標①(D)	農業振興課					農業振興課					進捗平均
	担当課	担い手への農地の集積率(延べ)				担当課	「指定・推奨野菜」栽培に向けた申請件数(年間)				100
	策定時	51.6 %				策定時	73.0 人				
	年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
	R3	53.0	%	59.1	%	R3	75.0	人	67.0	人	係数
	R4	56.0		60.0		R4	77.0		79.0		
	R5	59.0		0.0		R5	80.0		0.0		30
	R6	62.0		0.0		R6	82.0		0.0		
	R7	65.0	0.0	R7	85.0	0.0					
	目標達成状況					目標達成状況					点数
目標通り達成した 90%以上					A	目標通り達成した 90%以上					A
					100						100
											30.00
分析(C)	CHECK					策定委員会評価欄					
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。					課題の捉え方	点数				
	<p>【KPI①】令和4年度の目標値56.0%に対し60.0%で目標を上回っている。また地域の担い手である認定農業者数においても、毎年順調に増加している。近年においては、町外の方で町を含めた複数市町村で認定を取得する個人や法人が増加傾向にある。但し、認定農業者の高齢化が進んでいることから、担い手が減少に転じる可能性がある。今後、効率的な営農のための集約化(耕地を1箇所にとめること)と新規就農者の確保が課題になる。</p> <p>【KPI②】令和4年度の目標値77人に対し79人と上回っている。これは申請対象品目を指定・推奨野菜に加え、県重点8品目を加えた10品目にしたことが要因の1つとなっている。農家ごとの作付面積を見ると規模拡大をしている者も見られる。更なる申請件数の拡大を目指し、施設園芸や新たに加わった対象品目の栽培を推進する必要がある。</p>					A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 5 C5点 D2.5点 0 E0点 0	9.31				
改善(A)	ACTION					策定委員会評価欄					
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。					解決・改善の捉え方	点数				
	<p>【KPI①】担い手農家への農地利用集積率は、令和4年度においては60%と年々増加しており、担い手への集積化は進んでいるが、集約化は進んでいない。今後は、地域計画の作成に係る地域での話し合いや農地中間管理機構を通じた貸借を活用し、集約化を進めていきたい。また、新規就農者の確保については、窓口等における新規就農の相談も複数件あることから、相談者が就農に結びつくように県やJAと連携し、各種補助制度の紹介や農地の確保に係る支援等を行っていきたい。</p> <p>【KPI②】施設園芸の推進として拡充した施設園芸推進事業については、取り組んだ農家が1名にとどまった。今後、チラシ、ホームページ、窓口での紹介などにより、より一層のPRを図り、施設園芸を推進していきたい。また、新たに対象品目となった野菜の栽培を始める農家も増えていることから、JA等と連携しながらより一層の栽培に向けた情報提供を行っていきたい。</p>					A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 8 C5点 D2.5点 0 E0点 0	8.61				
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)					
	35.00点 /50点	30.00点 /30点	9.31点 /10点	8.61点 /10点		82.92点 /100点					

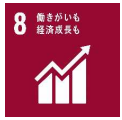




令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり		SDGs						
	基本方針	基本方針4活力ある産業を育み働きやすいまち		8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう					
	基本計画	__16__工業の振興								
総合戦略分類	基本目標	基本目標1 邑楽町でしごとをつくり安心して働く環境を創出する		行政改革分類	基本目標					
	基本プロジェクト	2 工業の振興			基本方針					
目的	地域経済の安定及び雇用を確保するため、経営強化された企業及び優良な新企業が立地した町とする。									
P D C A ( P D )	PLAN				DO					
	施策の方向性				担当課	取組状況	進捗	進捗平均		
	(1)	中小企業の雇用確保の推進			商工振興課	概ね計画調書通り取り組んでいる75%	75	81.3%		
		取組内容 ・中小企業退職金共済制度に加入している28事業者に対して助成を行い、安定した雇用に資する支援を行った。 ・町内経済の活性化及び雇用の確保を図ることを目的として、町内で新たに創業する者に対して、その対象経費の一部を2事業者に補助金を交付した。								
	(2)	中小企業の経営安定の推進			商工振興課	計画調書通り取り組んでいる100%	100	×係数		
		取組内容 ・経営安定、設備融資等中小企業の資金繰りに応需するため、中小企業振興資金4件、小口資金融資1件の制度融資を行った。 ・住宅リフォーム補助金制度事業により消費を促進し、町内建築関連業者が行う事業を継続した。 ・コロナ禍の影響が長期化する中、原油価格や物価の高騰による町内の事業者への影響を緩和することで、事業の継続を支援し、事業の活性化を図るために785事業者に給付金の交付を行った。								
	(3)	企業イノベーションの支援			商工振興課	計画調書通り取り組んでいる100%	100	50		
		取組内容 ・令和5年2月21日に3年ぶりとなる企業情報交換会を開催し、町内事業者等のビジネスマッチングの場を設けた。(参加者68社71名、PRブース15社、飲食ブース5社) ・町内中小事業者の開発意欲を助長し、競争力強化と発展を図るため、新製品・新製品の開発に要する経費の一部に対して、県と連携して1件の採択を行い、補助金を交付した。								
	(4)	企業誘致の推進			商工振興課(都市計画課)	一部取り組んでいる50%	50	点数		
		取組内容 関係各課と連携して新たな工業団地造成事業に関する基本方針を策定し、その中で、今後、町に進出する企業の選定及び産業団地を造成した場合の企業誘致の評価選定を全庁で行うために企業誘致選定委員会設置要綱を策定した。								
(5)							40.63			
	取組内容									
(6)										
	取組内容									

令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課	商工振興課				担当課	商工振興課				進捗平均
		①	製造品出荷額(年間)				②	邑楽町ぐんま新技術・新製品開発推進補助金(ぐんまDX技術革新補助金)による売上高の経済効果(年間)				100
		策定時	2605.0 億円				策定時	0.0 万円				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	2650.0	億円	2453.9	億円	R3	500.0	万円	810.8	万円	係数
		R4	2700.0		2469.9		R4	500.0		2045.0		
		R5	2750.0		0.0		R5	500.0		0.0		30
		R6	2800.0		0.0		R6	500.0		0.0		
		R7	2850.0	0.0	R7	500.0	0.0					
		目標達成状況					目標達成状況					点数
目標通り達成した 90%以上					A	目標通り達成した 90%以上					A	
					100						100	
											30.00	
分析(C)	CHECK						策定委員会評価欄					
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。						課題の捉え方	点数				
	<p>【KPI①】町内の工業専用地域においては、未利用地が無い状況であるにもかかわらず、企業からの引き合いや、既存敷地の狭小と老朽化により移転先の土地が必要な企業がある。そのため新規又は移転のための新たな工業専用地域の創出が必要であると考えられる。</p> <p>【KPI②】町内企業の事業展開の相乗効果を高めるため、企業間連携や異業種間連携によるイノベーションを支援する取組が必要である。また、創業支援の更なるPRと施策の拡充も必要であると考えられる。</p>						A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 12 C 5点 D2.5点 0 E 0点 0	8.06				
改善(A)	ACTION						策定委員会評価欄					
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。						解決・改善の捉え方	点数				
	<p>【KPI①】新規産業団地の造成に向けては、造成に係るコストや誘致する企業の業種など、将来にわたる採算性を多角的に検討し、県と町の関係各課と連携しながら都市計画区域区分の変更に向けた編入手続を始め、産業基盤の強化を図る。</p> <p>【KPI②】今後も引き続き、商工会と連携して、新技術開発や新製品開発、新規事業や新分野へ参入する企業の創出と支援する施策に積極的に取り組み、新規の創業者に対しては、創業支援等事業計画に基づき、補助金を交付する。</p>						A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 11 C 5点 D2.5点 0 E 0点 0	7.92				
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	40.63点 /50点	30.00点 /30点	8.06点 /10点	7.92点 /10点		86.61点 /100点						

令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針4活力ある産業を育み働きやすいまち					
	基本計画	__17__商業の振興					
総合戦略分類	基本目標	基本目標1 邑楽町でしごとをつくり安心して働く環境を創出する	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	3 商業の振興		基本方針			
目的	町民の生活を支えるとともに、本町のにぎわいを創出するため、町民のニーズに応えられる商店、訪れたい商店が立地する町とする。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	中小企業の経営安定の推進		商工振興課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	66.7%
	取組内容	町内の消費を喚起することや消費の拡大と地域経済の活性化を図るため、25%のプレミアム付商品券を電子地域通貨で実施した。また、さらなる地域内消費の循環を図るため、出産祝い金等の町の補助金や各種事業の景品等をコハクペイで実施した。					
	(2)	商店のイノベーションの支援		商工振興課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数
	取組内容	町の産業振興と地域活性化を推進するために、意欲的な新商品の開発に取り組む事業者に対して、その対象経費の一部を1事業者に補助金を交付した。					
	(3)	買い物弱者対策		商工振興課	あまり取り組めていない 25%	25	50
	取組内容	自動車などを利用できない高齢者等に新たな買物手段を提供するために、民間企業者が生活必需品の移動販売車の導入を行った。					
	(4)						点数
	取組内容						
(5)						33.33	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課 商工振興課				担当課 商工振興課				進捗平均		
		①	町制度融資に係る設備投資額(商業関係)(年間)				②	新商品やサービスに係る売上高(商業)の経済効果(年間)				100
		策定時	6758.0 千円				策定時	0.0 万円				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	8000.0	千円	15628.0	千円	R3	100.0	万円	72.8	万円	係数
		R4	9000.0		18300.0		R4	200.0		462.0		
		R5	10000.0		0.0		R5	400.0		0.0		30
		R6	11000.0		0.0		R6	800.0		0.0		
		R7	12000.0	0.0	R7	1000.0	0.0					
		目標達成状況					目標達成状況					点数
目標通り達成した 90%以上					A	目標通り達成した 90%以上					A	
					100						100	
CHECK										策定委員会評価欄		
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数	
【KPI①】少子高齢化が急速に進む中で、経営者の高齢化や後継者不足で廃業する商店が増加傾向にあるため、事業承継の問題解決について考える必要がある。										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 9 C 5点 3 D2.5点 0 E 0点 0	7.92	
【KPI②】補助金により開発した商品は、開発後2年間は状況報告をしてもらうが、それ以降についても商品が風化されないように監視していく必要がある。												
ACTION										策定委員会評価欄		
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数	
【KPI①】包括連携協定を結んだ金融機関や商工会と連携して、事業承継に関するアンケートを実施して必要な施策を考える。										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 12 C 5点 5 D2.5点 0 E 0点 0	6.94	
【KPI②】開発された商品を町のふるさと納税の特典商品として出品してもらうように働きかけ、町もその商品について注視できるようにする。												
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	33.33点 /50点	30.00点 /30点	7.92点 /10点	6.94点 /10点		78.19点 /100点						



## ■基本目標2 邑楽町への新しい人の流れをつくる

少子高齢化の一因となっている東京圏への一極集中是正の取組に併せ、地方へ「移住したい」という潜在的希望者の本町への流れをつくるために、町民、企業及び行政が協働し、本町の自然や地域文化などの魅力の向上と活用を図り、関係人口及び交流人口の拡大を図りつつ、移住定住につなげていきます。

移住定住にあたっては、受入れ体制を整え、空き家等を有効活用した誘導を図ります。また、まちの国際化への転換を目指し、外国籍町民と連携し、外国人観光客や海外からのビジネスを呼び込める体制の構築を図ります。

### ●数値目標

#### ・社会増減(転入者－転出者)

現状値	令和元年(2019年)	-142人	(※)
-----	-------------	-------	-----

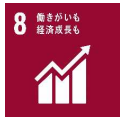




※群馬県移動人口調査(前年10月～該当年9月の合計値)

目標値	令和7年(2025年)	+181人	(※)
-----	-------------	-------	-----

※令和2年(2020年)～令和7年(2025)の合計値

第4章 人口ビジョン(人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ等  
(令和元年(2019年)6月版)より、町施策を加味して算出)

令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり		SDGs				
	基本方針	基本方針4活力ある産業を育み働きやすいまち						
	基本計画	__19__観光活動の活発化						
総合戦略分類	基本目標	基本目標2 邑楽町への新しい人の流れをつくる		行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	4 観光活動の活発化			基本方針			
目的	観光産業を育成するため、魅力的な観光拠点があり、地域資源を生かした体験型観光、イベント等が開催される町とする。							
PDCA(PD)	PLAN				DO			
	施策の方向性				担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	魅力ある観光地域づくりの推進			商工振興課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	56.3%
		取組内容 ・おうら祭りについては、コロナ禍ということで、町民の安全と感染拡大防止を最優先に考え花火大会の開催と人を集めず花火大会に付随したイベントを実施した。 ・産業祭については、コロナ禍の中ではあったが、感染対策をとったうえで、各種団体の協力を得て開催した。また、同一会場で邑多福まつりを開催して産業福祉の連携を図った。 ・イルミネーションイベントでは、シンボルタワー周辺にイルミネーションの飾り付けを行い、おうら中央多目的広場芝生エリアにはシンボルタワーからレーザー光線により動く地上絵を演出した。						
	(2)	物産振興と食の魅力向上			商工振興課	一部取り組んでいる 50%	50	× 係数
		取組内容 新商品開発推進補助金の活用により、町の特産物を利用してオリジナル商品を作った事業者の取り組みに対して支援を行った。						
	(3)	地域の垣根を越えた連携			商工振興課	あまり取り組んでいない 25%	25	50
		取組内容 ・県観光物産国際協会と連携して、邑楽町の観光スポットの集客数等の分析を出してもらい、今後の観光施策に対するディスカッションを実施した。 ・邑楽町版の御城印、武将印の委託販売実施に伴い、先に委託販売していた館林と連携しお互いの販売物の周知を図った。						
	(4)	町外からの誘客促進			商工振興課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	点数
		取組内容 職員がテレビやラジオなどのマスメディアを通じてイベント情報などを発信して町外からの誘客促進を図った。また、おうら祭りでは初めて実行委員会のアカウントを作りSNSを通じておうら祭りの情報を町外へ広く発信をした。						
(5)							28.13	
	取組内容							
(6)								
	取組内容							

令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課 商工振興課				担当課 商工振興課				進捗平均		
		①	観光入込客数(年間)				②	シンボルタワー入場者数(年間)				100
		策定時	124402.0 人				策定時	15133.0 人				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	127000.0	人	116690.0	人	R3	15500.0	人	11104.0	人	係数
		R4	129000.0		142252.0		R4	16000.0		18852.0		
		R5	131000.0		0.0		R5	16500.0		0.0		
		R6	133000.0		0.0		R6	17000.0		0.0		
		R7	135000.0	0.0	R7	17500.0	0.0	30				
		目標達成状況					目標達成状況					点数
目標通り達成した 90%以上				A	目標通り達成した 90%以上				A	30.00		
				100					100			
分析(C)	CHECK								策定委員会評価欄			
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。								課題の捉え方	点数		
	<p>【KPI①】白鳥飛来地である県立多々良沼公園などの観光資源を活用して白鳥まつり等のイベントを実施しているが、さらに首都圏からの誘客を促進するために、町の魅力ある観光素材の知名度アップなどが必要である。</p> <p>【KPI②】施設の老朽化に伴い、計画的な改修を実施し、長寿命化を図る必要がある。特にシンボルタワーは雨漏りが顕著で、電気的な不具合にもつながる可能性もあるので、早急な対策が必要である。</p>								A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 12 C 5点 D2.5点 0 E 0点 0	7.22		
改善(A)	ACTION								策定委員会評価欄			
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。								解決・改善の捉え方	点数		
	<p>【KPI①】邑楽町の観光素材である白鳥をモチーフにした「オーランドさん」というキャラクターを作成したので、今後の観光振興や物産振興の活性材料として多用途に応じた利用ができるように様々なデザイン画像を作成すると共に、グッズも作成する。</p> <p>【KPI②】シンボルタワーでトライアルサウンディングを実施し、民間事業者から色々な意見を聴取し、シンボルタワーの今後の利活用について検討を行う。また、さらなる観光拠点として誘客の推進につながる施設として改修を進める必要がある。</p>								A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 10 C 5点 D2.5点 0 E 0点 0	7.22		
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	28.13点 /50点	30.00点 /30点	7.22点 /10点	7.22点 /10点		72.57点 /100点						






令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針5快適で利便性の高い都市基盤のまち					
	基本計画	__22__ 緑と水辺の保全と整備					
総合戦略分類	基本目標	基本目標2 邑楽町への新しい人の流れをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	5 緑と水辺の保全と整備		基本方針			
目的	緑と水辺の保全及び整備により、心安らぐ魅力ある空間があり、美しい自然と触れ合える町とする。						
PDCA (PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	公園の整備推進	建設環境課	一部取り組んでいる 50%	50	50.0%	
	取組内容	・公園、緑地につき、委託業務による維持管理だけでなく、行政区、ボランティア団体の協力のもと、適切な維持管理に努めた。					
	(2)	緑・自然環境の保全	建設環境課	一部取り組んでいる 50%	50	× 係数	
	取組内容	・多々良沼自然再生協議会主催の植物モニタリングに参加し、外来種の除去作業といった活動を通じ、自然環境保全に関する情報の整理などに努めた。					
	(3)	河川の整備促進	建設環境課	一部取り組んでいる 50%	50	50	
	取組内容	・多々良川河川整備事業実施中。 ・孫兵衛川の河川管理用道路整備を実施中。 ・藤川の河川管理用道路の舗装を実施。					
	(4)	自然景観の整備	建設環境課	一部取り組んでいる 50%	50	点数	
	取組内容	・多々良沼公園につき、業者による維持管理のほか行政区の協力のもと、景観保全に努めた。					
(5)						25.00	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO											
目標①(D)	KPI	建設環境課				建設環境課				進捗平均	
		担当課	都市計画公園供用率				担当課	一級河川改修率			
		①					②				
		策定時	95.5 %				策定時	66.6 %			
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位
		R3	96.4	%	95.5	%	R3	67.7	%	66.9	%
		R4	97.3		95.5		R4	68.3		67.0	
		R5	98.2		0.0		R5	68.9		0.0	
		R6	99.1		0.0		R6	69.5		0.0	
		R7	100.0	0.0	R7	70.0	0.0				
目標達成状況					目標達成状況					点数	
実績がなかった					E	概ね目標通り達成した 70%以上90%未満					B 75
分析(C)	CHECK								策定委員会評価欄		
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。								課題の捉え方	点数	
	<p>【KPI①】未供用エリアについて、個人所有の土地となるため、所有者への理解が必要。そのため、町として公園エリアを整備していくための方向性(どのような公園にしていくなど)を決めた上で、話をしていく必要がある。</p> <p>【KPI②】多々良川の改修工事については、上流に向け工事等が着実に進捗している。新堀川・逆川・孫兵衛川についても整備に向け準備が進んでいる。確実な進捗が図られるよう引き続き要望を行う必要がある。</p>								<p>A~Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 14 C 5点 4 D2.5点 0 E 0点 0</p>	6.94	
改善(A)	ACTION								策定委員会評価欄		
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。								解決・改善の捉え方	点数	
	<p>【KPI①】①未供用エリアがある公園について、町として、どのような公園を目指していくか、その公園像を明確にしていく。 ②明確にした上で、必要な経費などを計算した上で、町としての方向性を決める。 ③町としての方向性を決めた後、所有者への説明を行う。</p> <p>【KPI②】①未改修区間の整備を推進するため、国・県に要望を実施する。 ②事業推進にあたり県の用地交渉や説明会等へ同席し、県との連携や協力体制の強化に努める。</p>								<p>A~Eの5段階評価 A10点 3 B7.5点 12 C 5点 3 D2.5点 0 E 0点 0</p>	7.50	
評価	取組状況	目標	分析	改善	≒	総合評価(点数)					
	25.00点 /50点	11.25点 /30点	6.94点 /10点	7.50点 /10点		50.69点 /100点					



令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針5快適で利便性の高い都市基盤のまち					
	基本計画	__23__良好な住環境と市街地形成					
総合戦略分類	基本目標	基本目標2 邑楽町への新しい人の流れをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	6 良好な住環境と市街地形成		基本方針			
目的	良質な住宅の供給及び良好な住環境の整備を進め、誰もが安心して快適に暮らせる町とする。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	土地区画整理事業の推進		都市計画課	一部取り組んでいる 50%	50	58.3%
	取組内容	鶉土地区画整理事業では、都市計画道路を中心に、宅地の区画形成及び道路整備のための移転補償、道路築造工事等を進めた。また、仮換地と一体的に利用してもらうための保留地を1箇所処分した。事業の長期化対策として進めている換地計画の一部見直しについては、権利者等への供覧が終了し、新たな仮換地指定に向けて事業計画等の変更作業に着手した。令和4年度末の進捗率は51.3%であった。					
	(2)	快適な市街地の形成		都市計画課	あまり取り組んでいない 25%	25	×係数
	取組内容	良好な住環境や市街地の形成に向け、「都市計画マスタープラン」と「立地適正化計画」の運用を行っているが、具体的な施策が無かった。					
	(3)	町営住宅の整備		建設環境課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
	取組内容	・町営住宅長寿命化計画に基づき老朽化の進む町営住宅2団地の集約建替に向けた基本設計を実施した。					
	(4)	民間の住宅への支援		商工振興課(建設環境課)	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	点数
	取組内容	民間住宅建設及び良好な住宅維持の促進のために、邑楽町勤労者住宅資金融資促進条例や邑楽町住宅リフォーム補助金要綱による、住宅支援施策の利用普及の促進を図った。					
(5)	既存集落における住環境の整備		都市計画課(企画課)	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	29.17	
取組内容	・「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」の具体的な施策展開として施行した市街化調整区域の地区計画制度の適切な運用と地区計画の手引きの改定を行った。						
(6)	空き家の発生抑制と適切な管理の促進		建設環境課	一部取り組んでいる 50%	50		
取組内容	・空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく特定空家の認定基準について作成し、公開を行った。						

令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO											
目標①(D)	KPI	都市計画課				都市計画課				進捗平均	
		担当課	居住誘導区域内の人口密度(延べ)			担当課	地区計画内の人口			100	
		策定時	36.0 人/ha			策定時	1225.0 人				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位		実績値
		R3	36.0	人/ha	36.0	人/ha	R3	1238.0	人	1260.0	人
		R4	36.0		35.8		R4	1251.0		1303.0	
		R5	36.0		0.0		R5	1264.0		0.0	
		R6	36.0		0.0		R6	1277.0		0.0	
		R7	36.0	0.0	R7	1290.0	0.0				
		目標達成状況					目標達成状況				
目標通り達成した 90%以上				A	目標通り達成した 90%以上				A	30.00	
				100					100		
分析(C)	CHECK								策定委員会評価欄		
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。								課題の捉え方	点数	
	<p>【KPI①】居住誘導区域内への人口の誘導を図るための具体的な施策を検討する必要があるが、現状では目標値を概ね達成している。施策を展開する場合は、居住誘導区域外の「まちのまとまり」の維持についても、バランスを考慮した施策を検討する必要がある。</p> <p>【KPI②】地区計画が施行される段階で周知活動を図っているが、今後、地区計画内の未利用地の開発誘導に向けた継続的な周知を図っていく必要がある。</p>								A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 14 C 5点 D2.5点 0 E 0点 0	7.50	
改善(A)	ACTION								策定委員会評価欄		
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。								解決・改善の捉え方	点数	
	<p>【KPI①】町全体の開発動向を把握し、「都市計画マスタープラン」・「立地適正化計画」の理念に基づき、居住誘導区域内と区域外のバランスを考慮した具体的な施策の推進を図る。</p> <p>【KPI②】地理情報システム(GIS)を活用した都市計画情報をホームページ等で公開し、開発相談に対しても地区計画制度の運用について開発事業者への周知を図る。</p>								A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 13 C 5点 D2.5点 0 E 0点 0	6.81	
評価	取組状況	目標	分析	改善	≒	総合評価(点数)					
	29.17点 /50点	30.00点 /30点	7.50点 /10点	6.81点 /10点		73.48点 /100点					

令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標3豊かな心を育む教育のまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針7子どもたちの豊かな心と生きる力を育むまち					
	基本計画	__29__質の高い学校教育の推進					
総合戦略分類	基本目標	基本目標2 邑楽町への新しい人の流れをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	7 質の高い学校教育の推進		基本方針			
目的	児童生徒の誰もが確かな学力、健康な心身及び豊かな心を育むことのできる教育環境を整える。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	学校経営及び教育内容の改善・充実	学校教育課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	75.0%	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>信頼される学校をつくるため、PTAや学校評議員と連携・協議し、学校運営の改善を行った。</li> <li>社会に開かれた教育課程を実現するため、各学校の特色を生かしたカリキュラムマネジメントの充実を図った。</li> <li>授業のねらいを達成する手段として、一人一台端末や電子黒板、ソフトウェア等のICTを有効に活用し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組んだ。</li> </ul>					
	(2)	学級経営・生徒指導の充実	学校教育課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめや不登校の未然防止と早期発見・早期対応のためhyper-QU(検査対象：小学3年生から中学3年生)を活用し、児童生徒の実態把握と学級経営、生徒指導に活かした。</li> <li>道徳教育や人権教育、特に町教育研究所研究班を中心に児童生徒主体の特別活動に計画的に取り組む、学級における居場所づくりや豊かな心、自己有用感の育成を図った。</li> <li>インクルーシブ教育を重視し、支援員や相談員、関連機関と連携しながら児童生徒の多様性を尊重した教育相談、生徒指導に取り組んだ。</li> </ul>					
	(3)	学校給食の充実	学校教育課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50	
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>食生活に関するアンケートや料理レシピの動画配信、学校とインターネット回線で結び「オンライン給食センター見学会」を実施するなど、食育に関する情報提供を積極的に行った。</li> <li>調理員に対する日々の注意事項の伝達や衛生研修等を行うなど、食中毒等の防止に務めた。</li> <li>地域食材の活用を推進するために、生産者との会議を設け、情報交換等を行った。</li> <li>アレルギー対応を希望する幼児・児童・生徒の保護者と面談し、「個別取組プラン」を作成。詳細献立の配布等を行い、食物アレルギー事故防止に努めた。</li> </ul>					
	(4)	学校施設の整備	学校教育課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	点数	
	取組内容	高島小学校東校舎及び小中学校6校の体育館のトイレ改修工事や小学校4校の体育館エアコン整備工事などを行い学校環境の改善を図った。また、小中学校の老朽化した施設・設備の修繕・改修については、点検で指摘のあったものや学校現場から指摘・要望のあったものなどについて、できるだけ早く対応するよう努めた。					
(5)	ICT(情報通信技術)の活用促進	学校教育課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	37.50		
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>はばたく群馬の指導プランⅡICTVer.を活用した授業改善について、町教育研究所の授業改善研究班の取組を中心に計画的に研修に取り組んだ。また、町内小中学校の先生方からICTを効果的に活用した授業実践例を集め、データベースを作成し各校に配布した。</li> <li>不登校および新型コロナウイルス感染症対策として、端末を活用した家庭学習と授業配信を可能とする環境を整え、学習の機会の確保に努めた。</li> </ul>						
(6)	就学の支援	学校教育課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75			
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>要保護・準要保護就学援助費及び特別支援教育就学奨励費の制度案内を積極的に行い、子どもたちの学びの機会を確保した。</li> <li>就学意欲はあるが経済的な理由によって、進学することが困難な者に対し、入学準備金を無利子で貸し付けることによって、進学の手続きを支援し、進学の手続きを確保に努めた。</li> </ul>						



令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課 学校教育課				担当課 学校教育課				進捗平均		
		①	学校評価調査における、児童生徒が「勉強がわかる」と回答した割合(年間)				②	学校評価調査における、「学校が楽しいと子どもが言っている」と回答した保護者の割合(年間)				100
		策定時	90.0 %				策定時	91.0 %				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	91.0	%	91.0	%	R3	92.0	%	91.0	%	係数
		R4	92.0		93.0		R4	93.0		93.0		
		R5	93.0		0.0		R5	94.0		0.0		
		R6	94.0		0.0		R6	95.0		0.0		
		R7	95.0	0.0	R7	96.0	0.0	30				
		目標達成状況					目標達成状況					点数
目標通り達成した 90%以上				A	目標通り達成した 90%以上				A	30.00		
				100					100			
CHECK										策定委員会評価欄		
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数	
【KPI①】・ICTを有効活用した授業が増え、「授業が分かる」とした児童生徒が全体的に増加している。引き続き、ICTを適切かつ有効な場面で活用し、児童生徒にとって「主体的・対話的で深い学び」となる授業改善を推進していく必要がある。										A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 12 C 5点 0 D2.5点 0 E 0点 0	8.33	
【KPI②】・新型コロナウイルス感染症の拡大が徐々に落ち着き、児童生徒の活動への制限が緩和され、学校行事や校外での体験活動が充実してきたことで、学校生活において充実感や満足感を得られる児童生徒が増加した。												
ACTION										策定委員会評価欄		
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数	
【KPI①】・ICTを活用することで教育効果が高まる場面と、そうではない場面をしっかりと分析し、児童生徒の「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進していく。										A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 13 C 5点 3 D2.5点 0 E 0点 0	7.36	
【KPI②】・児童生徒にとって真に必要な教育活動を精選して実施し、学級や学校生活における児童生徒一人一人の居場所づくり、絆づくりや自己有用感の醸成を目指す。												
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	37.50点 /50点	30.00点 /30点	8.33点 /10点	7.36点 /10点		83.19点 /100点						






令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標4時代の変化に対応し町民に信頼されるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針10共生社会を実現するまち					
	基本計画	__35__多文化共生・国際化の推進					
総合戦略分類	基本目標	基本目標2 邑楽町への新しい人の流れをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	8 多文化共生・国際化の推進		基本方針			
目的	国際社会の中で互いの文化を理解し合える広い視野をもった人材を育成できる環境を整える。また、外国人住民が安心して暮らせる環境を整える。						
PDCA (PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	国際化への取組	企画課(生涯・住保)	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	70.0%	
	取組内容	東京2020オリンピック・パラリンピックにおいて、ホストタウン及び共生社会ホストタウンとして認定されたトンガ王国との交流事業を継承していくために、町と包括連携協定を締結するNPO法人日本トンガ友好協会を通じて、産業祭や町民文化祭等で交流事業を実施した。					
	(2)	防災及び災害時への対策	総務課	取り組めていない 0%		× 係数	
	取組内容	取組なし。					
	(3)	保健・医療に関する支援	健康づくり課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	50	
	取組内容	外国人妊婦への母子健康手帳は7言語(ポルトガル語、タガログ語、タイ語、ネパール語、英語、ベトナム語、インドネシア語)を用意している。乳幼児健診や予防接種の案内では、それぞれの言語に対応した通知を発送した。また、健診未受診や養育力に欠ける世帯に対して家庭訪問を行った。新型コロナウイルスワクチンの集団接種会場では、翻訳機を追加配備し対応した。いずれも外国人との円滑な意思疎通により、外国人が抱く不安軽減に努めた。					
	(4)	外国人住民に対する支援	住民保険課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	点数	
	取組内容	自動翻訳機を活用することで外国人住民との意思疎通が円りやすくなり、役場の手続き以外の情報提供等も行うことができた。また、届出が多い外国籍届書について必要書類一覧を作成し届出人に配布するなど手続きの利便性向上に努めた。					
(5)	交流機会の充実と多文化共生意識の向上	学校教育課(生涯・総務)	一部取り組んでいる 50%	50	35.00		
取組内容	・県内在住のトンガ王国出身者等を仲介として、その母校(日本の小中学校にあたる教育機関)と町内小中学校の児童生徒の英文の手紙を通じた交流を行おうとしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大やトンガ沖海底火山噴火の影響等により交流が断たれ、実現できなかった。 ・ハロウィンイベントとイースターイベントを開催し、様々な国籍のALTと町内児童生徒の交流を図った。						
(6)							
取組内容							

令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課	健康づくり課				担当課	総務課				進捗平均
		①	外国人世帯への保健指導家庭訪問数(年間)				②	外国人世帯の自治会加入率(延べ)				100
		策定時	34.0 世帯				策定時	3.0 %				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	36.0	世帯	35.0	世帯	R3	5.0	%	15.0	%	係数
		R4	38.0		40.0		R4	6.0		11.4		
		R5	40.0		0.0		R5	7.0		0.0		30
		R6	42.0		0.0		R6	8.0		0.0		
		R7	44.0	0.0	R7	9.0	0.0					
		目標達成状況					目標達成状況					点数
目標通り達成した 90%以上					A 100	目標通り達成した 90%以上					A 100	30.00
CHECK												
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										策定委員会評価欄		
<p>【KPI①】外国人で支援が必要な世帯には、訪問に限らず、定期的に電話連絡をして様子を伺っている。その様子次第では、保健センターへ来所してもらい、具体的な支援も行っている。しかし、言語が通じないことで意思疎通が難しい場合がある。</p> <p>【KPI②】外国人世帯は短期間で転居する事例が多く見られるため、継続的な自治会加入とならないことが多く、また、居住状況の把握が難しい。                      ・言葉が通じないことや生活様式の違い等があるため、区費の徴収が難しく、また、ゴミ捨て等のルールが守られないこともある。</p>										課題の捉え方  A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 10 C5点 D2.5点 0 E0点 0	8.61	
ACTION												
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										策定委員会評価欄		
<p>【KPI①】言語が通じない場合は、翻訳機や外国語対応のチラシを活用する。</p> <p>【KPI②】アパートや借家の場合は管理者の協力を得て、状況の把握や一括した区費の代理徴収等を推進する。                      ・翻訳機や外国語対応のチラシを活用し、継続的に指導をしていく。</p>										解決・改善の捉え方  A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 9 C5点 D2.5点 0 E0点 0	6.81	
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	35.00点 /50点	30.00点 /30点	8.61点 /10点	6.81点 /10点		80.42点 /100点						

令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標4時代の変化に対応し町民に信頼されるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針11町民と歩む協働のまち					
	基本計画	__38__ 情報共有と町民参画の推進					
総合戦略分類	基本目標	基本目標2 邑楽町への新しい人の流れをつくる	行政改革分類	基本目標	基本目標1町民と歩む協働のまち		
	基本プロジェクト	9 情報共有と町民参画の推進		基本方針	2 情報共有と町民参画の推進		
目的	効果的な広報広聴活動により、町民及び行政が情報を共有し町政への参画機会の充実及び町民の声が反映される町とする。						
PDCA (PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	広報広聴活動の充実		企画課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	83.3%
	取組内容	広報おうちの発行とともに、ホームページへの掲載方法も検討し、効果的な広報活動に努めた。ホームページの内容等については随時見直しを行い、ホームページ作成委員へ指導、助言を行った。広報おうちやホームページを補完するため、ツイッターやおうちお知らせメールを配信し、コンテンツの充実に努めた。					
	(2)	町の魅力の発信とイメージ向上		企画課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数
	取組内容	ケーブルテレビにおける行政広報番組「はっしゃ・邑楽イ！」で町のイベントや取り組み等を放送して魅力発信に努めた。また、民間調査等による町のイメージ向上に資する内容については、ホームページを活用し情報の周知に努めた。					
	(3)	町政への参画機会の充実		企画課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
	取組内容	パブリックコメントを4件実施した。またホームページの問合せフォームや意見箱からの意見・要望を受け、速やかに担当課へ連絡、転送を行い、回答方法などの指導も実施。					
	(4)						点数
	取組内容						
(5)						41.67	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課	企画課				担当課	企画課				進捗平均
		①	おうらお知らせメール登録者の満足度(年間)				②	パブリックコメント実施における意見数(年間)				50
		策定時	0.0 %				策定時	0.0 件				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	75.0	%	85.0	%	R3	1.0	件	2.0	件	係数
		R4	85.0		91.6		R4	2.0		0.0		
		R5	90.0		0.0		R5	3.0		0.0		30
		R6	95.0		0.0		R6	4.0		0.0		
		R7	100.0	0.0	R7	5.0	0.0					
		目標達成状況					目標達成状況					点数
目標通り達成した 90%以上					A 100	実績がなかった				E 15.00		
分析(C)	CHECK						策定委員会評価欄					
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。						課題の捉え方	点数				
	【KPI①】調査に対して周知が十分でなかったため、回答率が低く、得られた回答率が正しい数値とは言えない。 ----- 【KPI②】どの案件も町民からの反応が薄く、意見の提出につながっていない。						A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 8 C 5点 9 D2.5点 0 E 0点 0	6.39				
改善(A)	ACTION						策定委員会評価欄					
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。						解決・改善の捉え方	点数				
	【KPI①】お知らせメールユーザー向けに調査の趣旨などを事前に周知し、調査への理解を求める。調査結果をとりまとめ、ホームページ等で公表し、いただいた意見に対応する。 ----- 【KPI②】ホームページの新着やお知らせメールで配信する等行い、パブリックコメントを町民の目に触れる機会を増やす。						A~Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 14 C 5点 4 D2.5点 0 E 0点 0	6.94				
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	41.67点 /50点	15.00点 /30点	6.39点 /10点	6.94点 /10点		70.00点 /100点						

令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標4時代の変化に対応し町民に信頼されるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針12信頼に応える行財政運営のまち					
	基本計画	__43__ 広域行政の推進					
総合戦略分類	基本目標	基本目標2 邑楽町への新しい人の流れをつくる	行政改革分類	基本目標	基本目標2信頼に応える行財政運営のまち		
	基本プロジェクト	10 広域行政の推進		基本方針	7 広域行政の推進		
目的	広域化する町民ニーズに対して、町域を越えた行政サービスの向上及び課題解決に向けた広域的視点に立った体制を整える。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	事務組合の推進と強化		建設環境課(総務・福介)	計画調査通り取り組んでいる 100%	100	83.3%
	取組内容	太田市外三町広域清掃組合の運営は、定期的な担当者会議及び幹事会を開催し、必要な情報共有が図れており、クリーンプラザも問題なく稼働している。 あわせて、太田市外三町広域斎場整備事業も順調に進捗している。 大泉外二町環境衛生施設組合も定期的な担当者会議を開催し、情報共有や協議を行っている。					
	(2)	広域協議会などによる継続的連携		企画課	一部取り組んでいる 50%	50	×係数
	取組内容	・両毛広域都市圏総合整備推進協議会では、新型コロナウイルスにより2年間中止をしていた「りょうもうグルメスタンプラリー」を再開した。なお、再開に合わせコロナ禍を契機としてデジタル対応を取り入れて実施した。また、公共施設の相互利用においては、コロナ禍により減少していた相互利用者数が徐々に回復してきている結果となった。 ・その他の広域行政を担う協議会等においては、関係市町との連携を継続した。特に利根新橋建設促進期成同盟会では、関係市町との連携強化を図り、国・県への積極的な要望活動に取り組んだ。					
	(3)	広域化による新たな連携		企画課(総務課)	計画調査通り取り組んでいる 100%	100	50
	取組内容	・多様化複雑化する町民ニーズに対応するため、町と地方創生及び地域活性化等を目的として邑楽町地方創生包括連携協定を民間企業等と締結している。令和4年度においては三者協定1件を締結し、8社の連携事業者による様々な事業で実績があった。 ・移住定住者の増加に向け、県や近隣市町と情報交換を実施した。 ・各一部事務組合、広域連合では行政事務の効率化に努め、共同で行っているごみ処理や医療など地域住民の安全安心な暮らしを守るための行政サービスを実施した。					
	(4)						点数
	取組内容						
(5)						41.67	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課	企画課				担当課	企画課				進捗平均
		①	両毛地域内の施設を他市町民が利用した割合（統計の関係上2年前の数値）				②	他自治体や民間との協定締結による年間事業実施数				100
		策定時	3.3 %				策定時	2.0 件				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	係数
		R3	3.4	%	2.5	%	R3	3.0	件	19.0	件	
		R4	3.5		3.4		R4	4.0		40.0		
		R5	3.6		0.0		R5	5.0		0.0		
		R6	3.7		0.0		R6	6.0		0.0		
		R7	3.8	0.0	R7	7.0	0.0	30				
		目標達成状況					目標達成状況					点数
目標通り達成した 90%以上					A	目標通り達成した 90%以上					A	30.00
					100						100	
分析(C)	CHECK						策定委員会評価欄					
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。						課題の捉え方	点数				
	<p>【KPI①】広域協議会及び近隣市町と連携し、公共施設相互利用に関する情報発信及び施設側の受け入れ体制の充実に向けた取り組みを継続的に推進する必要がある。</p> <p>【KPI②】包括連携協定を締結したことが目的ではなく、さらに町民にとっての利益あわせて企業・団体にとっての利益のための行動が必要となる。また、取り組みを一過性に終わらせることなく継続性を持たせることが重要である。</p>						<p>A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 11 C5点 D2.5点 0 E0点 0</p> <p>8.19</p>					
改善(A)	ACTION						策定委員会評価欄					
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。						解決・改善の捉え方	点数				
	<p>【KPI①】広域協議会及び近隣市町と連携し、協議会HPで公共施設相互利用に関する情報発信に合わせて地域イベントの周知を図ることにより、相互利用の利用促進を図る。</p> <p>【KPI②】会員等間の情報共有、相互啓発及び連携強化に関する活動を調整していく地方創生包括連携協定プラットフォーム会議を通じて、本町の取り組みへの支援や協力を仰ぎ、民間の活力も加えながら更なる町民サービスの充実を図る。（令和4年4月より実施）</p>						<p>A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 17 C5点 D2.5点 0 E0点 0</p> <p>7.64</p>					
評価	取組状況	目標	分析	改善	≒	総合評価(点数)						
	41.67点 /50点	30.00点 /30点	8.19点 /10点	7.64点 /10点		87.50点 /100点						

### ■基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

結婚と出産の希望をかなえるため、若者の出会いをサポートするとともに、若い世代が安心して働ける質の高い雇用環境の創出と、子育てと就労を両立できる職場環境の促進を図ります。

また、家庭、地域、企業、行政が連動し、町全体で次世代を育成する体制と環境を整え、結婚・出産・子育てについて希望を持つことができる地域を形成します。

#### ●数値目標

##### ・合計特殊出生率

現状値	平成30年(2018年)	1.04	(※)
-----	--------------	------	-----





※群馬県移動人口調査

目標値	令和7年(2025年)	1.39	(※)
-----	-------------	------	-----

※第4章 人口ビジョン(人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ等  
(令和元年(2019年)6月版)より、町施策を加味して算出)





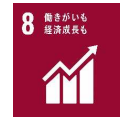


令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標1 誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針2 安心して子どもを産み育てられるまち					
	基本計画	__7__子育て支援の充実					
総合戦略分類	基本目標	基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	11 子育て支援の充実		基本方針			
目的	家庭及び地域において、安心して子どもを産み育てることのできる環境を整える。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	安心して出産できる支援の充実		健康づくり課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	93.8%
	取組内容	妊婦の経済的負担の軽減等を図るため、母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票14回分と、新生児聴覚検査および産婦健診受診票を交付した。また、安心して出産や育児ができるように両親学級や産後ケア、新生児の全戸訪問等で支援した。妊娠期から子育て期までの総合相談窓口として、令和2年4月に子育て世代包括支援センターを開設した。母子健康手帳交付時に妊婦と面談した上で、子育てプランを作成し、長期的で具体的な支援に努めた。令和5年2月8日から、出産・子育て応援交付金事業を開始した。					
	(2)	子育て環境の充実		子ども支援課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	× 係数
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園等での延長保育、幼稚園等での一時預かり保育、館林市内の小児科医院での病児病後児保育など多様な保育ニーズに継続して対応した。</li> <li>・保育資質の向上のため、定期的な保育士研修を実施した。また、きめ細やかな保育を行うべく、関係機関及び民間へ保育士募集を行い保育士の確保に努めた。</li> <li>・幼児教育・保育の無償化事業による保育料の無償化を実施した。また、町立園の給食費の無償化や、私立園や町外園についても副食費の助成事業を行った。</li> </ul>					
	(3)	放課後児童クラブの充実		子ども支援課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	50
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍においても、公私6放課後児童クラブ全てにおいて開所し、仕事等で家庭での保育ができない児童の受け入れを行った。</li> <li>・民間の放課後児童クラブ2施設に対して、運営費及び多子軽減等の利用料減額分の補助を行い、保護者の経済的負担を軽減した。</li> </ul>					
	(4)	地域ぐるみの子育て支援の推進		子ども支援課(健づ)	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	点数
	取組内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍であっても、地域子育て支援センターや利用者支援事業をすることにより、育児疲れに対する支援や情報の提供を継続的に実施した。</li> <li>・ファミリー・サポート・センターを年間を通じて開所し、会員の受け入れを行うことにより支援の輪を広げた。また、会員講習会を実施し会員の確保に努めた。</li> <li>・児童委員による児童等の状況把握や学校等と連携して、相談や援助に努めた。</li> <li>・児童相談所や関係機関と連携して、適切な機関につなげられるような相談体制に努めた。</li> </ul>					
(5)						46.88	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO											
目標①(D)	KPI	健康づくり課				子ども支援課				進捗平均	
		①	子育てに関する支援プランの作成割合(年間)				②	ファミリー・サポート・センターまかせて会員数(延べ)			
		策定時	0.0 %				策定時	15.0 人			
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位
		R3	94.0	%	100.0	%	R3	18.0	人	17.0	人
		R4	95.0		100.0		R4	21.0		23.0	
		R5	96.0		0.0		R5	25.0		0.0	
		R6	97.0		0.0		R6	29.0		0.0	
		R7	98.0	0.0	R7	33.0	0.0				
		目標達成状況					目標達成状況				
目標通り達成した 90%以上					A 100	目標通り達成した 90%以上					A 100
分析(C)	CHECK								策定委員会評価欄		
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。 【KPI①】令和4年度も新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響があったが、子育て支援プランは100%作成することができた(126件)。この子育て支援プランを用い、それまでの振り返りや評価をしたり、新たな目標を立案したりするなど、対話を重ねながら対象者によりマッチした具体的で長期的な支援ができるよう努めている。外国人妊婦が増えている傾向があり、多言語対応した案内は課題。 【KPI②】単発的な利用と継続的な利用では、「まかせて会員」に求められる知識や力量は異なる。「まかせて会員」になることを検討している方は、専門の有資格者ばかりではないため、昨今の保護者における子育て観の多様化などに直面し、戸惑いや不安を抱え会員増加の足かせになっている。								課題の捉え方	点数	
								A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点	8.89		
改善(A)	ACTION								策定委員会評価欄		
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。 【KPI①】多言語対応が求められる場面は主に「母子健康手帳交付」と「面談・相談」の2点。「母子健康手帳交付」では令和4年度に多言語対応の母子健康手帳として新たに3言語(タガログ語、タイ語、ネパール語)を追加し計7言語(英語、ベトナム語、インドネシア語、ポルトガル語、タガログ語、タイ語、ネパール語)を用意している。「面談・相談」では、ほとんどのケースで通訳が同伴してくるが、不在の場合は翻訳機を活用して対応していく。 【KPI②】利用実態に対応できるよう、県内のファミリーサポートセンターと情報交換を行い、必要に応じて近隣センターと共同開催を行うなど、より質の高い「まかせて会員養成講座」を開設する。また、会員との意見交換の場を設け、まかせて会員になることへの不安を払拭し会員増加とともに質の向上を図る。								解決・改善の捉え方	点数	
								A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 C5点 D2.5点 E0点	8.61		
評価	取組状況	目標	分析	改善	≒	総合評価(点数)					
	46.88点 /50点	30.00点 /30点	8.89点 /10点	8.61点 /10点		94.38点 /100点					

令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標2 快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり		SDGs							
	基本方針	基本方針4 活力ある産業を育み働きやすいまち									
	基本計画	__18__ 良好な就労環境の整備									
総合戦略分類	基本目標	基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる		行政改革分類	基本目標						
	基本プロジェクト	12 良好な就労環境の整備			基本方針						
目的	働く意欲のある全ての人の雇用が安定するように、就業機会が確保され、勤労者の福祉が充実した町とする。										
P D C A ( P D )	PLAN				DO						
	施策の方向性				担当課	取組状況	進捗	進捗平均			
	(1)	就労機会の確保と勤労者の住宅支援			商工振興課	一部取り組んでいる 50%	50				
		取組内容	ハローワーク(館林地区・太田地区)の求人情報や、就職に向けたセミナーなどの情報を掲示し、求職者への情報提供に努めた。勤労者の住宅支援として「勤労者住宅資金融資」、生活支援として「勤労者生活資金融資」の制度があるが、近年の金融機関の低金利融資との劣位性からか、利用のない状況が続いている。							41.7%	
	(2)	働き方の支援			商工振興課	一部取り組んでいる 50%	50	× 係数			
		取組内容	ぐんま若者サポートステーションと連携し、若者の就労支援として、就職・転職活動についてのセミナーを9月と2月に計画した。								
	(3)	勤労者の福祉の充実			商工振興課	あまり取り組んでいない 25%	25	50			
		取組内容	企業の法定外福利厚生サービスに対する支援として、邑楽町労使教育委員会に補助金を交付するとともに、同委員会と連携してレクリエーション事業等の充実を図り、勤労者の福利向上に努めている。令和4年度はバスツアーを計画したが、新型コロナウイルス感染症の流行状況やそれに伴う上位団体等のイベント実施状況等を踏まえ、開催を中止した。								
	(4)							点数			
		取組内容									
(5)											
	取組内容								20.83		
(6)											
	取組内容										

令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課 商工振興課				担当課 商工振興課				進捗平均		
		①	群馬県いきいきGカンパニー認証事業所数(延べ)				②	中小企業退職金共済事業加入者数(延べ)				87.5
		策定時	12.0 社				策定時	511.0 人				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	15.0	社	13.0	社	R3	520.0	人	510.0	人	係数
		R4	18.0		13.0		R4	530.0		508.0		
		R5	21.0		0.0		R5	540.0		0.0		30
		R6	24.0		0.0		R6	550.0		0.0		
		R7	27.0	0.0	R7	560.0	0.0					
		目標達成状況					目標達成状況					点数
概ね目標通り達成した 70%以上90%未満				B	目標通り達成した 90%以上				A	26.25		
				75					100			
CHECK										策定委員会評価欄		
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数	
<p>【KPI①】「群馬県いきいきGカンパニー」制度は平成27年に施行され、邑楽町では現在13の企業が認定を受けている。制度については県のホームページに掲載されている程度であり、制度自体の認知度の低さが課題となっている。</p> <p>【KPI②】中小企業退職金共済制度は、昭和34年に中小企業退職金共済法に基づき設けられた、中小企業のための国の退職金制度であり、従業員が退職したときは、その従業員に独立行政法人勤労者退職金共済機構から退職金が直接支払われるが、加入するには事業主が独立行政法人勤労者退職金共済機構と契約を結ぶ必要がある。邑楽町では81事業所が加入しているが、加入者数の増加には、従業員本人に対してだけでなく、未加入の事業所への加入促進への取り組みが必要となる。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 12 C5点 D2.5点 0 E0点 0	7.78	
ACTION										策定委員会評価欄		
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数	
<p>【KPI①】商工会と連携し、パンフレットや群馬県いきいきGカンパニー優良取組事例集の配布などにより、制度の周知を行う。</p> <p>【KPI②】町では中小企業退職金共済制度加入促進事業として従業員を新たに制度に加入させた企業に対して補助金を交付している。商工会と連携して、未加入の事業所に対して制度とともに町補助金についても周知を行い、加入の促進に努める。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 11 C5点 D2.5点 0 E0点 0	7.08	
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	20.83点 /50点	26.25点 /30点	7.78点 /10点	7.08点 /10点		61.94点 /100点						

令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標4時代の変化に対応し町民に信頼されるまちづくり	SDGs					
	基本方針	基本方針10共生社会を実現するまち						
	基本計画	__36__ 人権の尊重・男女共同参画社会の推進						
総合戦略分類	基本目標	基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	行政改革分類	基本目標				
	基本プロジェクト	13 人権の尊重・男女共同参画社会の推進		基本方針				
目的	全ての町民が一人一人の人権を尊重した考えと行動をとることができる社会を実現する。							
PDCA(PD)	PLAN			DO				
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均	
	(1)	計画的な事業推進		住民保険課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	75.0%	
		取組内容		・令和3年度に実施した邑楽町人権教育・啓発の推進に関する基本計画策定のための町民意識調査の結果の集計・分析に基づき「人権尊重に即した考え方や行動を町民一人一人がとることのできる社会の実現、人権が大切にされる環境」を計画の目標とした「第2次邑楽町人権教育・啓発の推進に関する基本計画」を策定した。				
	(2)	人権教育の推進		生涯学習課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数	
		取組内容		人権教育推進協議会や集会所事業運営委員会を定期的に開催し、人権教育の推進を図った。人権教育推進協議会の中では研修会を開催し、人権教育指導者の養成に努めた。集会所事業では、新型コロナウイルス感染症の影響も少なく、教室の開催が通常通りに戻りつつある。また、学校等に町・郡の視聴覚ライブラリーの情報を提供し人権の授業での活用を促した。				
	(3)	人権啓発の推進		住民保険課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50	
		取組内容		・町民が人権問題について正しい理解と認識を深め、差別や偏見のない共生社会を目指し、学習の機会として「人権啓発活動講演会」を開催した。講演会では、町が目指す共生社会の実現に向けての講師による講演を行ったほか、中学生による人権作文の発表を行った。 ・人権教育推進協議会では、児童・生徒の人権啓発作品の募集と優秀作品の選定を行った。優秀作品については、町内小中学校、社会教育施設、役場でのポスター・標語の巡回展、中央公民館の森ホールでの作文朗読発表、広報おうらへの人権作文掲載などを行った。				
	(4)	要支援者への支援の充実		住民保険課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	点数	
		取組内容		・人権相談員による人権相談業務を毎月1回定例で行った。 ・6月、12月の人権週間には相談時間を拡大し、相談業務を行った。 ・人権教育の一助となるよう人権相談委員が町内の小学校に出向き「人権教室」を開催した。 ・地域住民の人権意識の普及、高揚を図ることを目的に「人権啓発活動講演会」を開催した。				
(5)						37.50		
	取組内容							
(6)								
	取組内容							

令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO											
目標①(D)	住民保険課					住民保険課					進捗平均
	①	人権啓発講演会の参加者数(年間)				②	町が委嘱する委員等における女性の占有率(延べ)				62.5
	策定時	450.0 人				策定時	30.5 %				
	年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
	R3	480.0	人	85.0	人	R3	32.0	%	30.8	%	係数
	R4	480.0		104.0		R4	34.0		32.2		
	R5	480.0		0.0		R5	36.0		0.0		30
	R6	480.0		0.0		R6	38.0		0.0		
	R7	480.0	0.0	R7	40.0	0.0					
	目標達成状況					目標達成状況					点数
あまり達成しなかった 50%未満					D	目標通り達成した 90%以上					A
					25						100
											18.75
分析(C)	CHECK					策定委員会評価欄					
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。 【KPI①】人権啓発活動講演会では、講師選定の難しさがある。また、講演会の周知については広報紙やホームページへの掲載のほか、町の各団体や各委員及び近隣自治体等への案内を行ったが、さらなる工夫が必要である。 【KPI②】前年より女性委員が増えているものの、職務指定(あて職)の場合や、団体等に推薦依頼時に女性委員の推薦の働きかけを積極的にしていないため、女性委員が増えないことが課題。					課題の捉え方					点数
					A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 9 C5点 D2.5点 0 E0点 0					7.64	
改善(A)	ACTION					策定委員会評価欄					
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。 【KPI①】・講師の選定及び広報活動について、他の自治体の取組方の情報収集を行う。 ・講演会時のアンケート結果から、住民の要望を把握する。 【KPI②】・団体に推薦依頼をする際、可能な限り女性委員の必要性を説明し、女性の積極的な推薦を依頼する。 ・女性が少ない分野で委員を選任する場合、肩書きや地位にとらわれず幅広い分野からの女性人材を登用するよう働きかける。 ・令和6年度には男女共同参画推進計画の策定を予定している。県や他の自治体を参考にして、女性の参画促進に取り組む。					解決・改善の捉え方					点数
					A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 11 C5点 D2.5点 0 E0点 0					8.19	
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)					
	37.50点 /50点	18.75点 /30点	7.64点 /10点	8.19点 /10点		72.08点 /100点					

## ■基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる

自然災害や犯罪などから暮らしの安全を確保するとともに、持続可能なまちづくりを推進し、豊かで潤いのある地域を形成していきます。

また、誰もが安心して暮らすことができる自立した地域を形成するため、安全な都市基盤環境を整備するとともに、地域で活躍できる人材の育成や、町民、企業、行政の協働体制を構築することで、地域の課題を地域で解決できる連携体制や仕組みづくりを進めます。

### ●数値目標

#### ・邑楽町に愛着や親しみを感じる町民の割合

現状値	平成30年(2018年)	81.2%	(※)
-----	--------------	-------	-----

※「邑楽町第六次総合計画後期基本計画」策定に係る町民アンケート結果報告書  
令和元年(2019年)11月  
調査結果Ⅱ-3 愛着や親しみを「感じている」「やや感じている人」の合計値

目標値	令和7年(2025年)	85%
-----	-------------	-----

令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）






総合計画分類	基本目標	基本目標1 誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針1 地域で支え合う健康と福祉のまち					
	基本計画	__1__ 総合的な医療サービスの提供					
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	14 総合的な医療サービスの充実		基本方針			
目的	町民誰もが、いつでも、どこでも、安心して適切な医療を受けられる体制を整える。						
PDCA (PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	地域医療体制の確立		健康づくり課	一部取り組んでいる 50%	50	62.5%
		取組内容	群馬県内でも前橋医療圏に医師が集中している。これ以外の地域との格差が顕著で、特に太田館林医療圏では人口10万人当たりの医師数が158.6人で、前橋医療圏の475.7人と比較すると1/3となる。特に館林市邑楽郡内の産科医院は一医院のみとなっている。太田館林医療圏内でハイリスク妊婦等に対応できる地域周産期母子医療センター機能を有する病院は太田記念病院のみであり、その運営維持を図るため運営費補助金を交付した。				
	(2)	救急医療の充実		健康づくり課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数
		取組内容	二次救急医療機関として、24時間の救急診療に取り組んでいる公立館林厚生病院が救急の受け入れの大半を担っている。医療圏外や県外に搬送される事例が散見される。救急病院の問合先(救急テレホン)や休日当番医等に関する広報活動(広報おうらへの継続掲載)に努めた。適正受診に向け、乳児健診において群馬県子ども医療電話相談(#8000)を周知した。				
	(3)						50
		取組内容					
	(4)						点数
		取組内容					
(5)						31.25	
	取組内容						
(6)							
	取組内容						



令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	健康づくり課				健康づくり課				進捗平均		
		①	公立館林厚生病院の常勤医師数(小児科・産婦人科医合計数)				②	子どものかかりつけ医を持つ保護者の割合(3歳児健診)				75
		策定時	2.0 人				策定時	80.7 %				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	3.0	人	2.0	人	R3	82.7	%	92.1	%	係数
		R4	3.0		2.0		R4	84.7		84.0		
		R5	4.0		0.0		R5	86.7		0.0		30
		R6	4.0		0.0		R6	88.7		0.0		
		R7	5.0	0.0	R7	90.0	0.0					
		目標達成状況					目標達成状況					点数
一部達成した 50%以上70%未満					C	目標通り達成した 90%以上					A	
					50						100	
											22.50	
CHECK										策定委員会評価欄		
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数	
<p>【KPI①】二次救急医療機関であり、地域の中核病院としての役割を果たしている公立館林厚生病院は、常勤の小児科医、産婦人科医ともに1名ずつしかいない。これは、産科病棟が2005年から、小児科病棟は2009年から入院を休止していることが原因である。周産期医療に携わる産科医等の確保について問題解決を図ることは、町単独では難しく、地域の医療体制を維持するための対応を設置主体である1市5町で検討しなければならない。</p> <p>【KPI②】町内に小児科の医療機関がないため、主に太田・館林保健医療圏内がかかりつけ医を持つ保護者が多くを占める。かかりつけ医を持たない人は、外国人の保護者が多数を占めている。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 11 C5点 D2.5点 0 E0点 0	8.47	
ACTION										策定委員会評価欄		
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数	
<p>【KPI①】館林管内に産科医療機関等が少なく、周産期医療に携わる産科医等の確保について問題解決を図ることは町単独では難しい。1市5町で連携を強化し、公立館林厚生病院の産婦人科病棟等の復活や分娩の再開、常勤医師の確保等を求めていく。また、県や大学病院等の関係機関にも公立館林厚生病院の常勤小児科医や常勤産婦人科医の確保について働きかける。</p> <p>【KPI②】かかりつけ医は病気の時だけでなく予防接種等でも通院することになるため、新生児訪問時に予防接種の受け方について保護者に説明し、それと同時により早い時期からかかりつけ医を持つことの必要性を周知している。また、4か月児健診を初めとして3歳児健診までの間に4回の健診機会があり、更にかかりつけ医を持つことの必要性を訴えていく。かかりつけ医を持たない人は外国人の占める割合が高いため、必要性が伝わるような工夫をしていく。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 15 C5点 D2.5点 0 E0点 0	7.92	
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	31.25点 /50点	22.50点 /30点	8.47点 /10点	7.92点 /10点		70.14点 /100点						


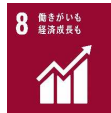



令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標1 誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針1 地域で支え合う健康と福祉のまち					
	基本計画	__3__ 地域福祉活動の推進					
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	15 地域福祉活動の推進		基本方針			
目的	町民誰もが家庭や地域の中でその人らしい自立した生活を送ることができるように、地域での支え合い、助け合いの体制を整える。						
PDCA (PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	地域福祉の体制の充実		福祉介護課	一部取り組んでいる 50%	50	66.7%
	取組内容	町及び邑楽町社会福祉協議会が共に第2次計画に沿った地域福祉を推進してきた。誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れるような関係や仕組みを構築し、地域福祉を総合的に推進するため、日頃から各種団体等とのネットワークを構築してきた。					
	(2)	福祉思想の普及啓発		福祉介護課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数
	取組内容	心のバリアフリーを進めるため、そして地域福祉の啓発のため、人権擁護等の講演会や民生委員・児童委員の研修を開催した。					
	(3)	各種団体への支援の充実		福祉介護課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
	取組内容	健全な財政運営のため、協議会会員への加入促進や共同募金配分金の確保に努め、町からも継続して補助金を交付した。民生委員・児童委員活動の中で福祉団体と連携し、自らの参加とボランティア育成及び発掘を図った。生活支援体制の整備事業として、邑助けネットワークへ財政支援や事業協力を行った。					
	(4)						点数
	取組内容						
(5)						33.33	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課 福祉介護課				担当課 福祉介護課				進捗平均		
		①	民生委員・児童委員の研修会回数(年間)				②	専門技術ボランティアの登録者数(延べ)				
		策定時	2.0 回				策定時	84.0 人				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	3.0	回	3.0	回	R3	87.0	人	91.0	人	100
		R4	3.0		10.0		R4	90.0		106.0		
		R5	4.0		0.0		R5	93.0		0.0		30
		R6	4.0		0.0		R6	96.0		0.0		
		R7	5.0	0.0	R7	99.0	0.0					
		目標達成状況					目標達成状況					点数
目標通り達成した 90%以上					A	目標通り達成した 90%以上					A	
					100						100	
30.00												
分析(C)	CHECK											
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。											
	<p>【KPI①】新型コロナウイルス感染症の感染防止のため感染症対策を施した上で研修を行った。令和4年度は3年に1度の委員の一斉改選があったため、新任委員のための研修を追加して開催した。</p> <p>【KPI②】若年層の新規加入会員が少ない為、ボランティア活動人口が高齢化している。新たなボランティア登録団体の設立が少ないなか、新たに専門技術ボランティアとして1団体登録された為、登録者数が増加した。</p>											
課題の捉え方										点数		
A~Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 14 C 5点 3 D2.5点 1 E 0点 0										6.81		
改善(A)	ACTION											
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。											
	<p>【KPI①】感染症対策は継続しつつ、なるべく短時間で多種多様な研修を開催できるよう協議会に相談しながら行っていく。</p> <p>【KPI②】1団体、専門技術ボランティアとして登録されたが、高齢者が多い団体な為、継続して以下の活動を続けていく必要性が認められる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア養成講座の開校</li> <li>・ボランティア団体への(設立)相談・サポートの充実</li> </ul>											
解決・改善の捉え方										点数		
A~Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 12 C 5点 6 D2.5点 0 E 0点 0										6.67		
評価	取組状況	目標	分析	改善	≒	総合評価(点数)						
	33.33点	30.00点	6.81点	6.67点		76.81点						
	/50点	/30点	/10点	/10点		/100点						

令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標1 誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針1 地域で支え合う健康と福祉のまち					
	基本計画	__4__ 高齢者福祉の推進					
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	16 高齢者福祉の推進		基本方針			
目的	高齢者が住み慣れた地域で、安心して元気に暮らし続けることのできるように、保健、福祉及び医療の環境を整える。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	総合的な高齢者福祉対策の推進		福祉介護課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	75.0%
	取組内容	高齢者の総合相談支援を行っている地域包括支援センターの機能強化や成年後見制度の利用促進のための中核機関の整備、在宅医療・介護の連携推進を図るための研修の推進等、高齢者を総合的に支援する地域包括ケアシステムを構成する各機関との連携の強化を図った。					
	(2)	介護予防の推進		福祉介護課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数
	取組内容	健康教室等を実施し、健康運動指導士による運動指導や、公園遊具等を活用した運動指導、介護予防の助言を行った。介護予防サポーター養成講座を開催し、介護予防を地域で広めることのできるサポーターを育成するとともに、町歌を使った健康体操の周知を行った。行政区が開催するサロンに対し、軽体操やヨガ、健康に関する講話等の講師派遣を行った。また、認知症予防プログラムを用いた認知症予防講座を行った。					
	(3)	生きがい対策の推進		福祉介護課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
	取組内容	老人クラブへ継続して補助金を交付し、社会福祉協議会と共に活動支援を行った。一部クラブでは、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動を縮小したところもあったが運営自粛期間も考慮しつつ活動に支障をきたさないよう支援を行った。高齢者活力センターにおいて、高齢者の生きがいと就業機会の提供を目的とし、公共の公園等管理や民間の除草作業などを行い就労機会の提供を行った。					
	(4)	高齢者福祉施設の維持		福祉介護課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	点数
	取組内容	福祉センター寿荘については、昭和56年3月完成から42年が経過し、今までに雨漏りやボイラーの修繕等を行ってきたが、令和4年度については、大規模な修繕が必要な故障等はなかった。しかし、開館から長い年月が経過しているため、小規模な修繕が必要な箇所が増えてきているため個々の対応を行った。					
(5)	地域支援事業の充実		福祉介護課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	37.50	
取組内容	高齢者やその家族等からの相談に対応し、関係機関との連携や制度利用の支援を滞りなく行った。民間企業等と連携し、介護予防講座等を行った。町民の認知症に関する理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を開催した。地域ケア会議を実施し、地域課題について政策提言を行った。在宅医療・介護連携推進事業を医師会との連携により行い、エンディングノートの配布等を行った。邑助けネットワークによる地域住民への生活支援をサポートした。認知症高齢者の成年後見制度の利用支援を行った。						
(6)							
取組内容							

令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO														
目標①(D)	KPI	担当課 福祉介護課				担当課 福祉介護課				進捗平均				
		①	認知症サポーター養成者数(延べ)				②	介護予防ボランティア登録者数(延べ)				100		
		策定時	1166.0 人				策定時	39.0 人						
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位			
		R3	1256.0	人	1291.0	人	R3	42.0	人	47.0	人	係数		
		R4	1339.0		1397.0		R4	44.0		48.0				
		R5	1422.0		0.0		R5	46.0		0.0				
		R6	1505.0		0.0		R6	48.0		0.0		30		
		R7	1588.0		0.0		R7	50.0		0.0				
		目標達成状況					目標達成状況					点数		
目標通り達成した 90%以上					A		目標通り達成した 90%以上					A	30.00	
				100					100					
CHECK										策定委員会評価欄				
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数			
<p>【KPI①】邑楽南中の生徒を対象として認知症サポーター養成講座を実施しているが、今後は邑楽中の生徒にも実施できれば、より効果が高まると思われる。介護予防サポーター養成講座の内容と一部重複する部分があるので、発展的に統合し、相乗効果を生み出すことも可能だと思われる。</p> <p>【KPI②】介護予防サポーター養成講座として、地域の介護予防ボランティア人材の育成を行っているが、育成後の活躍の場はボランティア各自で探している状況であり、地域のニーズにうまくマッチングできているか把握が難しい。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 10 C5点 D2.5点 0 E0点 0	7.78			
ACTION										策定委員会評価欄				
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数			
<p>【KPI①】教育委員会を通じ、邑楽中でも実施できるよう働きかけていく。介護予防サポーター養成講座と連携し、どちらの講座も一度に受講できるようなカリキュラムの作成を行う。</p> <p>【KPI②】地域でのサロン運営などリーダー的な人物を養成できるようなフォローアップ講習やリーダー研修を企画し、自主的な介護予防活動の創出につなげていく必要がある。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 12 C5点 D2.5点 0 E0点 0	8.06			
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)								
	37.50点 /50点	30.00点 /30点	7.78点 /10点	8.06点 /10点		83.34点 /100点								

令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標1 誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり		SDGs						
	基本方針	基本方針1 地域で支え合う健康と福祉のまち								
	基本計画	__5__ 障がい者福祉の充実								
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる		行政改革分類	基本目標					
	基本プロジェクト	17 障がい者福祉の充実			基本方針					
目的	障がいのある人が、地域の中で安心して自立した生活を送り、社会活動に参加できる環境を整える。									
PDCA (PD)	PLAN				DO					
	施策の方向性				担当課	取組状況	進捗	進捗平均		
	(1)	保健・福祉・医療体制の充実			福祉介護課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75			
		取組内容			障害に関する相談に対し、医療機関や障害福祉事業所と連携し、対応した。				60.0%	
	(2)	福祉サービスの充実			福祉介護課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数		
		取組内容			保健センターの健診会場や幼稚園・保育園・こども園への巡回相談を実施し、発達障害などの早期発見及び医療機関や障害児福祉サービスへの案内を行った。障害者の状況に応じ、在宅での障害福祉サービスの利用を進めた。また、福祉タクシー券の対象者の要件を緩和し、拡充を図った。				50	
	(3)	広報活動の推進			福祉介護課	一部取り組んでいる 50%	50	50		
		取組内容			見舞金等の障害福祉制度の周知を広報紙により行った。					
	(4)	ボランティア活動の支援			福祉介護課	一部取り組んでいる 50%	50	点数		
		取組内容			手話通訳者養成講座を大泉町、千代田町及び各町の社会福祉協議会と共同で開催した。					
(5)	社会参加の促進			福祉介護課	一部取り組んでいる 50%	50				
	取組内容			障がい児の放課後等デイサービスの利用等について事業者と連携した。				30.00		
(6)										
	取組内容									

令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課 福祉介護課				担当課 福祉介護課				進捗平均		
		①	手話通訳ボランティアの登録者数(延べ)				②	相談支援事業利用者数(延べ)				100
		策定時	11.0 人				策定時	186.0 人				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	11.0	人	12.0	人	R3	190.0	人	214.0	人	係数
		R4	12.0		13.0		R4	195.0		227.0		
		R5	12.0		0.0		R5	200.0		0.0		
		R6	13.0		0.0		R6	205.0		0.0		
		R7	13.0	0.0	R7	210.0	0.0	30				
		目標達成状況					目標達成状況					点数
目標通り達成した 90%以上				A	目標通り達成した 90%以上				A	30.00		
				100					100			
CHECK										策定委員会評価欄		
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。 【KPI①】登録者の人数の目標は満たしている者の、新規登録者はいませんでした。新規登録者の確保に向け周知し、引き続き募集していく必要があります。										課題の捉え方	点数	
【KPI②】障害福祉サービスの利用希望者は増加傾向にあり、相談支援事業利用者数の数値目標は満たしていますが、引き続き窓口での相談・申請受付の体制づくり、障害福祉サービス事業所との連携を強化していきます。										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 10 C5点 D2.5点 1 E0点 0	6.53	
ACTION										策定委員会評価欄		
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数	
【KPI①】邑楽町・大泉町・千代田町の3町合同で社会福祉協議会へ委託し開催している手話通訳者養成講座の受講修了者に対して、手話ボランティアの活動状況や事業内容について周知し、登録へつながらるように支援していきます。										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 14 C5点 D2.5点 0 E0点 0	7.22	
【KPI②】研修による職員の見聞向上や情報収集により窓口での受付体制を充実させるとともに、相談支援事業所や障害福祉サービス提供事業所との連絡を密に取り連携することで、窓口での相談申請受付から障害福祉サービス利用開始までが適正かつ迅速に実施できるように努めます。												
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	30.00点 /50点	30.00点 /30点	6.53点 /10点	7.22点 /10点		73.75点 /100点						

令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）






総合計画分類	基本目標	基本目標1 誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針2 安心して子どもを産み育てられるまち					
	基本計画	__8__ ひとり親福祉の充実					
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	18 ひとり親福祉の充実		基本方針			
目的	ひとり親家庭等が自立して、安定した生活を送ることができる環境を整える。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	就業支援の充実	子ども支援課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	68.8%	
	取組内容	児童扶養手当現況届出時に県母子会、ハローワーク館林の出張就業相談会を実施。また、新規申請や生活相談において母子家庭等就業・自立支援センター作成のリーフレットを活用し情報提供を行ったり、個別にハローワークの就業相談日程調整をしたりと就業相談に行きやすい環境を作った。現在就業中の方に関しても、ハローワークと連携しスキルアップ支援の紹介や転職についての相談に行きやすい環境を作った。					
	(2)	生活支援の充実	子ども支援課(住保・健康・福祉)	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数	
	取組内容	児童扶養手当など、ホームページで手続き等の情報提供や、離婚届出時など窓口での詳細な説明に努め適正な事務処理を実施。母子・父子家庭の福祉医療については、所得制限をもうけず医療給付が受けられるよう負担軽減を実施。また、入学進学祝金支給や町営住宅入居希望者について特例制度による優遇抽選も継続実施。					
	(3)	学習の支援	子ども支援課	一部取り組んでいる 50%	50	50	
	取組内容	県の児童福祉・青少年課の委託を受けているNPO法人が邑楽町中央公民館で毎週水曜日無料学習塾を開催している。中学生の居る児童扶養手当認定世帯に案内し、活用してもらっている。中学生から登録し活用していた家庭に限り、希望があれば高校生になっても継続して通えるようになり、高校生にも活用してもらっている。					
	(4)	相談体制の充実	子ども支援課(福祉・健つ)	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	点数	
	取組内容	民生委員・児童委員や学校、保健センターと連携を図り、状況に応じて適切に相談対応ができるよう努めた。また、県で行っている相談窓口についても紹介し、相談者が相談できる場の選択肢を広げることができた。					
(5)					34.38		
取組内容							
(6)							
取組内容							



令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課	子ども支援課				担当課	子ども支援課				進捗平均
		①	児童扶養手当受給者のうち、就労などにより自立した受給者数(年間)				②	福祉医療費受給者のうち所得税課税対象者の割合(年間)				75
		策定時	4.0 件				策定時	34.8 %				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	4.0	件	1.0	件	R3	35.4	%	30.0	%	係数
		R4	4.0		3.0		R4	36.0		32.0		
		R5	4.0		0.0		R5	36.6		0.0		30
		R6	4.0		0.0		R6	37.2		0.0		
		R7	4.0	0.0	R7	37.8	0.0					
		目標達成状況					目標達成状況					点数
概ね目標通り達成した 70%以上90%未満					B 75	概ね目標通り達成した 70%以上90%未満					B 75	22.50
CHECK										策定委員会評価欄		
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数	
【KPI①】現況届出時に就労相談会を実施し、ハローワークでのスキルアップ支援等の紹介し就労につながるケースもあったが、すぐに自立できるほどの収入にはつながらないため、さらに収入アップにつながるような支援を継続していくが必要だと考える。										A~Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 14 C 5点 4 D2.5点 0 E 0点 0	6.94	
【KPI②】就労していない受給者が就労につながるように就労案内をし、就労へつながるケースもあるがフルタイムや正規職員としての就労につながらないことが多いと思われる。												
ACTION										策定委員会評価欄		
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数	
【KPI①】児童扶養手当関係の手続き時に無職や求職中の人を県の母子家庭就労・自立支援センターやハローワーク館林へ案内し、就業につなげさらに収入アップができるよう相談支援を図っていく。就労相談の日程調整の予約等、ハローワーク館林と連携しながら相談しやすい環境を作っていく。										A~Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 17 C 5点 1 D2.5点 0 E 0点 0	7.36	
【KPI②】住民保険課だけでなく、子ども支援課でも就労相談ができることを周知し、ハローワークなどの就労相談日の日程調整を行い相談日を決定するなど確実に就労相談へつなげるようにする。また、現児童扶養手当現況届出時に該当になっていないひとり親家庭の方も相談ができるようにしていく。												
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	34.38点 /50点	22.50点 /30点	6.94点 /10点	7.36点 /10点		71.18点 /100点						






令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標1 誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針3 災害に強く犯罪や事故の少ない安全なまち					
	基本計画	__9__ 消防力と救急体制の充実					
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	19 消防力と救急体制の充実		基本方針			
目的	町民の生命及び財産を守るために、消防、救急及び救助の体制を整える。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	消防力の充実・強化		総務課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	66.7%
	取組内容	邑楽消防署及び邑楽消防団の消防施設や資機材について、計画的な更新及び整備を図った。また、各種訓練、研修等を実施し、専門知識、技術の習得、情報収集能力の強化を進めた。					
	(2)	火災予防の推進		総務課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数
	取組内容	邑楽消防署と連携し、春及び秋の火災予防運動、広報活動等を通して町民への火災予防に対する啓発を行うとともに、住宅用火災警報器の設置や維持について普及促進を図った。					
	(3)	救急・救助体制の整備		総務課	一部取り組んでいる 50%	50	50
	取組内容	邑楽消防署と連携し、町民に対するAED操作方法を含む普通救命講習等を実施し、初期救護体制の充実を図った。					
	(4)						点数
	取組内容						33.33
(5)							
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課	総務課				担当課	総務課				進捗平均
		①	消防団員充足率(年間)				②	救命講習受講者数(延べ)				87.5
		策定時	100.0 %				策定時	2800.0 人				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	100.0	%	100.0	%	R3	3400.0	人	2809.0	人	係数
		R4	100.0		99.2		R4	3700.0		2815.0		
		R5	100.0		0.0		R5	4000.0		0.0		30
		R6	100.0		0.0		R6	4300.0		0.0		
		R7	100.0	0.0	R7	4600.0	0.0					
		目標達成状況					目標達成状況					点数
目標通り達成した 90%以上					A 100	概ね目標通り達成した 70%以上90%未満					B 75	
26.25												
分析(C)	CHECK						策定委員会評価欄					
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。						課題の捉え方	点数				
	【KPI①】少子高齢化による人口減と被雇用者の増加等の要因により、団員確保に苦慮している。						A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 11 C 5点 D2.5点 0 E 0点 0	7.08				
【KPI②】新型コロナウイルス感染症の影響により、救命講習の実施が難しかった。												
改善(A)	ACTION						策定委員会評価欄					
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。						解決・改善の捉え方	点数				
	【KPI①】消防団員募集の啓発を継続するとともに、消防団の再編を検討するなど確保しやすい環境づくりを行っていく。						A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 12 C 5点 D 2.5点 0 E 0点 0	7.22				
【KPI②】応急処置の必要性を周知し、講習会の回数を増やしていけるよう消防署と連携していく。												
評価	取組状況	目標	分析	改善	≒	総合評価(点数)						
	33.33点 /50点	26.25点 /30点	7.08点 /10点	7.22点 /10点		73.88点 /100点						

令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標1 誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針3 災害に強く犯罪や事故の少ない安全なまち					
	基本計画	__11__ 危機管理体制の整備					
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	20 危機管理体制の整備		基本方針			
目的	台風、豪雨、地震等の災害から町民の生命及び財産を守るため、災害予防及び被害抑制を図り、発災時に迅速かつ的確に対応できる体制を整える。						
PDCA (PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	地域の防災力の向上		総務課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	75.0%
	取組内容	公民館と連携し、親子防災教室や避難所体験を実施した。					
	(2)	災害応急体制の整備		総務課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数
	取組内容	応急体制を整備するために、邑楽館林農業協同組合と災害協定を締結した。また、備蓄食糧を購入し、町内防災倉庫への分散備蓄を行った。					
	(3)	防災関連計画の策定		総務課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
	取組内容	災害時避難行動要支援者名簿登録者のうち、支援の優先度が高い要支援者について、個別避難計画を策定した。					
	(4)						点数
	取組内容						
(5)						37.50	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課	総務課				担当課	総務課				進捗平均
		①	行政区におけるタイムライン作成率				②	防災行政無線戸別受信機配備世帯数				37.5
		策定時	0.0 %				策定時	0.0 世帯				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	8.8	%	0.0	%	R3	100.0	世帯	31.0	世帯	係数
		R4	17.6		8.8		R4	150.0		42.0		
		R5	26.4		0.0		R5	200.0		0.0		30
		R6	35.2		0.0		R6	250.0		0.0		
		R7	44.1	0.0	R7	300.0	0.0					
		目標達成状況					目標達成状況					点数
一部達成した 50%以上70%未満					C 50	あまり達成しなかった 50%未満					D 25	11.25
CHECK										策定委員会評価欄		
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数	
【KPI①】タイムラインは、台風などの水害について時系列でどのように行動するかを事前に作成しておくものだが、大河川に面しておらず水害が少ない本町においては、その必要性や認知度が極めて低い。										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 11 C 5点 D2.5点 0 E 0点 0	7.08	
【KPI②】防災行政無線に連動する戸別受信機は、スマートフォンを持っている町民にとってはほぼ不要なため、対象者は災害時の情報入手手段に乏しい高齢者等に限定されてしまう。												
ACTION										策定委員会評価欄		
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数	
【KPI①】防災マップ(ハザードマップ)の改訂に合わせて、タイムラインの周知と作成を図っていく。										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 10 C 5点 D2.5点 0 E 0点 0	6.67	
【KPI②】広報等において、高齢者だけでなく防災行政無線が聞こえにくいという町民へも周知を図っていく。												
評価	取組状況	目標	分析	改善	≒	総合評価(点数)						
	37.50点 /50点	11.25点 /30点	7.08点 /10点	6.67点 /10点		62.50点 /100点						





令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標1 誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針3 災害に強く犯罪や事故の少ない安全なまち					
	基本計画	__12__ 交通安全対策の推進					
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	21 交通安全対策の推進		基本方針			
目的	交通事故から町民の尊い命を守るため、人々が安全な環境で安全な行動をする社会を実現する。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	交通安全意識の高揚		総務課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	100.0%
	取組内容	交通安全に関するポスター、チラシ、広報誌等を利用し、町民に対して交通安全への意識とマナーの向上を呼び掛けた。また、四半期ごとの交通安全週間を中心に、交通指導車による巡回指導や交通安全指導員による街頭指導を実施した。					
	(2)	交通安全対策の強化		総務課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	× 係数
	取組内容	幼稚園・保育園・こども園・小学1年生の交通教室、小学3年生の自転車教室を実施し、交通ルールの遵守、マナーの向上等啓発を推進した。					
	(3)	安全な交通環境の整備		総務課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	50
	取組内容	警察や道路管理者と連携し、カーブミラー等の修繕を行うなど交通環境の整備に努めた。通学路安全対策推進会議を開催し、定期的な通学路の安全点検を実施した。					
	(4)						点数
	取組内容						
(5)						50.00	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO														
目標①(D)	KPI	担当課	総務課				担当課	総務課				進捗平均		
		①	交通事故による年間の24時間以内死者数				②	自動車誤発進防止装置設置費補助金利用者数(年間)				50		
		策定時	1.0 人				策定時	0.0 人						
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位			
		R3	0.0	人	1.0	人	R3	2.0	人	1.0	人	係数		
		R4	0.0		0.0		R4	4.0		0.0				
		R5	0.0		0.0		R5	6.0		0.0		30		
		R6	0.0		0.0		R6	8.0		0.0				
		R7	0.0		0.0		R7	10.0		0.0				
		目標達成状況					目標達成状況					点数		
目標通り達成した 90%以上					A 100		実績がなかった					E 15.00		
CHECK														
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										策定委員会評価欄				
<p>【KPI①】交通事故の発生原因の多くは、安全不確認や脇見運転をはじめとする運転者の不注意によるものが大部分であるため、運転者自身で注意してもらえない。</p> <p>【KPI②】最近の新車は、踏み間違い防止機能などを標準装備している車種もあるため、今後も後付けでの設置件数は伸び悩むと思われる。</p>										課題の捉え方 A～Eの5段階評価 A10点 1 B7.5点 7 C 5点 7 D2.5点 3 E 0点 0	5.83			
ACTION														
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										策定委員会評価欄				
<p>【KPI①】交通環境の整備だけでなく、交通安全協会等の関係機関と連携し、安全運転の啓発をよりいっそう推進していく。</p> <p>【KPI②】補助金の周知を継続していくが、廃止も検討していく必要がある</p>										解決・改善の捉え方 A～Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 10 C 5点 8 D2.5点 0 E 0点 0	6.39			
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)								
	50.00点 /50点	15.00点 /30点	5.83点 /10点	6.39点 /10点		77.22点 /100点								

令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）



総合計画分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針5快適で利便性の高い都市基盤のまち					
	基本計画	__20__計画的な土地利用の推進					
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	22 計画的な土地利用の推進		基本方針			
目的	自然及び暮らしやすい環境が調和した、秩序ある計画的な土地利用及び市街地整備がなされている町とする。						
P D C A ( P D )	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	秩序ある土地利用の規制と誘導		都市計画課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	68.8%
	取組内容	平成30年5月に公表した「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」に基づき、土地利用の誘導を促している。民間開発については「邑楽町土地開発事業指導要綱」に基づき、開発に係る指導・助言を行い無秩序な開発の抑制に寄与している。					
	(2)	都市的土地利用の促進		都市計画課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	×係数
	取組内容	平成30年5月に公表した「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」の施策展開として、令和3年5月1日に市街化調整区域の地区計画制度を施行した。令和4年度は市街化調整区域における人口集約のための生活利便施設として町とJAの共同で農産物直売所とバスターミナルの開発を行った。					
	(3)	自然的土地利用の保全		農業振興課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
	取組内容	農地の有効利用については、邑楽農業振興地域整備計画を基本とし、県と連携して慎重に進めた。平地林については、松食い虫被害木の伐倒駆除及び樹幹注入(大黒保安林)による適正管理を行うことにより平地林の保全が図れたが、被害木の増加や太陽光発電施設等により平地林も減少傾向にある。また、小規模農村整備事業(県補助)を活用し、農業用施設整備や道路整備等居住環境整備を進めた。耕作放棄地については、令和3年度より農業委員・農地利用最適化推進員と連携し、毎月1回農地パトロールを行い、耕作放棄地の発生防止を図っている。					
	(4)	市街地整備事業、面整備事業の推進		都市計画課	一部取り組んでいる 50%	50	点数
	取組内容	道路、公園等の公共施設と宅地を一体的に整備するために施行している鶉土地区画整理事業により、都市計画道路を中心に、宅地の区画形成及び道路整備のための移転補償、道路築造工事等を進めた。また、新たな仮換地指定のために進めていた換地計画案の供覧が終了し、仮換地指定に向けた事業計画等の変更作業に着手した。地域し尿処理施設を公共下水道に接続統合を行った。					
(5)						34.38	
取組内容							
(6)							
取組内容							



令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	都市計画課				都市計画課				進捗平均		
		①	都市機能誘導区域内の都市機能誘導施設				②	鶉土地区画整理事業の進捗率				
		策定時	9.0 施設				策定時	41.0 %				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	9.0	施設	8.0	施設	R3	46.0	%	47.6	%	87.5
		R4	9.0		8.0		R4	51.0		51.3		
		R5	9.0		0.0		R5	56.0		0.0		係数
		R6	9.0		0.0		R6	61.0		0.0		
		R7	9.0	0.0	R7	67.0	0.0	30				
		目標達成状況					目標達成状況					点数
概ね目標通り達成した 70%以上90%未満				B	目標通り達成した 90%以上				A	26.25		
				75					100			
CHECK										策定委員会評価欄		
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数	
<p>【KPI①】市街化調整区域の地区計画区域内に設定した生活便利施設誘導地区内には、立地適正化計画に定める都市機能誘導施設が開発することを制限している。これは都市機能誘導施設が都市機能誘導区域から流出しないことを考慮した制度設計となっている。しかし、本町の人口分布からも市街化調整区域内のまちのまとまりを維持していくことは重要であり、令和3年度から市街化調整区域内でも一定規模開発行為を可能とする地区計画制度を施行した。町全体の利便性を確保していくために、今後の開発動向を注視していくことが重要と考える。</p> <p>なお、令和3年度以降、都市機能誘導施設が1件減少した。その理由は足利銀行邑楽出張所が窓口機能を廃止し、ATM機能(足利銀行邑楽町ATM)のみとしたためである。</p> <p>【KPI②】今年度は、国の交付金を含め想定していた事業量に見合う事業費を確保できたため目標を達成したが、鶉土地区画整理事業全体で見ると、事業計画に沿った事業執行ができず進捗が遅れている。今後も事業費の確保に努めるとともに、新たな仮換地指定に向けた事業計画等の変更協議を進める必要がある。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 10 C5点 D2.5点 0 E0点 0	8.61	
ACTION										策定委員会評価欄		
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数	
<p>【KPI①】都市計画法、都市再生特別措置法に基づく開発行為等の届出により開発動向を把握し、都市計画マスタープラン、立地適正化計画との整合を図る。</p> <p>【KPI②】今後の施行予定箇所を改めて整理し、引き続き国や県からの交付金等を活用しながら効率的に事業を執行する。また、新たな仮換地指定に向けて取り組んでいる換地計画の見直しについては、権利者等から概ね了解を得たため、事業計画等の変更に向けて国や県と協議を進めながら、令和6年度中の事業計画変更及び仮換地指定を目指す。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 B7.5点 8 C5点 D2.5点 0 E0点 0	7.78	
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	34.38点 /50点	26.25点 /30点	8.61点 /10点	7.78点 /10点		77.02点 /100点						






令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標2快適な暮らしと魅力ある産業があるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針5快適で利便性の高い都市基盤のまち					
	基本計画	__21__交通環境の整備					
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	23 交通環境の整備		基本方針			
目的	交通の利便性向上及び産業の活性化のため、町全体に機能的かつ安全な道路網を整える。また、誰もが不自由なく移動できるように、公共交通が利用しやすい環境を整える。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	広域幹線道路の整備		建設環境課	一部取り組んでいる 50%	50	75.0%
	取組内容	・令和元年度より主要地方道足利・邑楽・行田線(光善寺工区)歩道整備事業に着手しており、用地補償を行っている。(工事完了は県土整備プランによる)					
	(2)	町道の整備・維持管理		建設環境課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	×係数
	取組内容	・邑楽町舗装維持修繕計画(長寿命化計画)に従い舗装修繕を実施している。 ・邑楽町橋梁長寿命化修繕計画に従い橋梁修繕を実施している。 ・維持管理については、業務委託を行い、地区の土木委員と協力し事故の未然防止に努めている。					
	(3)	戦略的な道路整備の推進		都市計画課	一部取り組んでいる 50%	50	50
	取組内容	・県管理路線の整備につき、要望を行っている。 ・(仮称)両毛中央幹線(利根川新橋)の実現に向け足利鴻巣線新設整備促進同盟会及び利根川新橋建設促進期成同盟会を通して、群馬県及び埼玉県へ事業化の要望を行った。					
	(4)	鉄道交通の推進		企画課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	点数
	取組内容	東武鉄道整備促進期成同盟会(7市5町)から運行事業者である東武鉄道(株)に対して、小泉線をはじめとする各路線の利便性の向上、駅舎や駅周辺の整備及びバリアフリー化の推進、駅周辺の賑わいの創出や観光誘客への協力等の要望活動を行った。また、コロナ禍で低迷した乗客数の回復によるダイヤの改正等が生じる場合は、鉄道と関係する公共交通の連携を図るために早期の情報提供の要望を行った。その他、東武鉄道のPR活動(各施設へポスター掲示やティッシュの設置)を行うなど更なる利便性の向上を図った。					
(5)	公共バスの推進		企画課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	37.50	
取組内容	新規路線として運行を開始した町内循環線の利用促進を図るために、無料体験乗車会を実施した。併せて、公共交通の維持を図るために、運行事業者への運行補助を行った。また、県内の公共交通の乗り継ぎの利便性を向上させるために、バスの現在地を確認できるバス予報(バスロケーションシステム)の運用を図った。						
(6)	新たな公共交通ネットワークの構築		企画課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100		
取組内容	令和3年3月に館林都市圏を構成する1市4町によって策定された「館林都市圏地域公共交通計画」に基づき、町内を運行している既存の2路線を廃止し、新たに令和4年10月3日に町内を循環運行する「邑楽町内循環線」の運行を開始した。						

令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	建設環境課				企画課				進捗平均		
		担当課	建設環境課				担当課	企画課				62.5
		①	国県道を含めた町内道路の改良率				②	公共バス利用者数(年間)				
		策定時	60.9 %				策定時	23002.0 人				
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	係数
		R3	61.0	%	61.0	%	R3	23400.0	人	17419.0	人	
		R4	61.1		61.3		R4	23600.0		11732.0		
		R5	61.2		0.0		R5	23800.0		0.0		
		R6	61.3		0.0		R6	24000.0		0.0		
		R7	61.4	0.0	R7	24200.0	0.0					
目標達成状況					目標達成状況					点数		
目標通り達成した 90%以上					A 100	あまり達成しなかった 50%未満					D 25	
18.75												
CHECK												
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。								策定委員会評価欄				
【KPI①】・交付金の特定財源の確保のため、引き続き国・県への要望を行っていく必要がある。								課題の捉え方 点数				
【KPI②】・令4年10月3日に公共バスは館林・邑楽・千代田線及び邑楽～太田線を町内循環線に切り替えを行った。新規路線の考え方は、広域移動を鉄道(小泉線)として位置づけ、バスは町内の各拠点、駅及び住宅市街地を結び町内を左右両周りで循環をしているものとなる。未来への鉄道の保全と合わせた公共交通としている。今後、既存鉄道(東武小泉線)の利用者減少を食い止めると共に、未来に向けた公共交通の在り方について、今後の新規路線と鉄道利用者の動向把握を継続的に分析をしていく必要がある。												
								A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 13 C 5点 4 D2.5点 0 E 0点 0			7.08	
ACTION												
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。								策定委員会評価欄				
【KPI①】・県の管理する広域的幹線道路は局部的ではあるが改善されており、引きつづき要望を行っていく ・町の管理する道路については、幹線道路・生活道路ともに交付金等の特定財源の確保に努め毎年一定程度の整備を推進していく								解決・改善の捉え方 点数				
【KPI②】・令和3年3月に広域での公共交通ネットワークの形成を目指す館林都市圏地域公共交通計画を策定し、当該計画に基づき新規路線として町内循環線の運行を開始した。新規路線としての周知と利用実態の把握に努め、今後の利用者の拡大を目指すための利用者のアンケート調査等の継続的な取り組みを実施していき、必要に応じた見直しを実施する。								A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 11 C 5点 5 D2.5点 1 E 0点 0			6.67	
評価	取組状況	目標	分析	改善	≒	総合評価(点数)						
	37.50点 /50点	18.75点 /30点	7.08点 /10点	6.67点 /10点		70.00点 /100点						

令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標3豊かな心を育む教育のまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針8町民の学ぶ意欲と創造力を育むまち					
	基本計画	__30__社会教育の振興と生涯学習社会の推進					
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	24 社会教育の振興と生涯学習社会の推進		基本方針			
目的	全ての町民が、生涯を通して、いつでも、どこでも学ぶことができる環境を整える。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	生涯学習推進支援体制の充実		生涯学習課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	75.0%
	取組内容	町の社会教育活動の拠点である中央公民館を中核として、さまざまな学習や文化芸術活動を実施した。中央公民館では障がい者の学習支援の取組を行い、全国的に注目されている。また長柄と高島の2公民館では、それぞれの施設の特徴を生かした事業を展開した。図書館ではコロナ禍でも利用者の学習意欲を低下させないよう、所蔵資料の貸出郵送サービスを行った。さらにトンガ王国との交流事業や心のバリアフリー講座など、生涯学習課全体で共生社会の実現に向けた取組を行った。					
	(2)	社会教育指導体制の充実		生涯学習課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	×係数
	取組内容	県や郡をはじめ、さまざまな研修会等に機関委員及び職員が参加し資質の向上に努めた。特に社会教育専門職員を養成するため、職員1名が社会教育主事講習を受講し、社会教育主事・社会教育士の資格を取得した。また、各社会教育施設では利用団体及び役員との協議の場を積極的に設け、各種活動について意見交換を行った。					
	(3)	魅力ある生涯学習の展開		生涯学習課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
	取組内容	公民館を中心にさまざまな教室・講座等を開催し、町民の学習要求に応じた。邑の森ホールを活用した音楽や演劇などの取り組みは、町内外問わず高い評価を得た。					
	(4)	社会教育事業の充実		生涯学習課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	点数
	取組内容	公民館では町民のニーズに応じて夜間・土日・早朝など、開催日や開催時間を工夫して教室・講座を行った。また、図書館では子どもの読書活動を推進するため館内スタンプラリーを実施するなど多彩な方法で学習機会の提供に努めた。					
(5)						37.50	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO														
目標①(D)	KPI	担当課 生涯学習課				担当課 生涯学習課				進捗平均				
		①	社会教育施設利用人数(社会体育施設を除く)(年間)				②	講師指導者バンク登録者数(延べ)				37.5		
		策定時	148439.0 人				策定時	0.0 人						
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位			
		R3	148600.0	人	96757.0	人	R3	10.0	人	0.0	人	係数		
		R4	148700.0		118597.0		R4	20.0		0.0				
		R5	148800.0		0.0		R5	30.0		0.0		30		
		R6	148900.0		0.0		R6	40.0		0.0				
		R7	150000.0		0.0		R7	50.0		0.0				
		目標達成状況					目標達成状況					点数		
概ね目標通り達成した 70%以上90%未満					B		実績がなかった					E	11.25	
				75										
CHECK										策定委員会評価欄				
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数			
【KPI①】令和4年度では新型コロナウイルス感染症の影響も少なくなり、事業の多くを実施することができ、徐々に利用者が戻りつつある。										A~Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 5 C 5点 10 D2.5点 3 E 0点 0	5.28			
【KPI②】講師指導者をとりまとめる以前の段階として必要な、関係職員間での調整ができなかった。														
ACTION										策定委員会評価欄				
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数			
【KPI①】新型コロナウイルス感染症の影響から脱しつつあり、コロナ前のような事業実施を目指して施設の運営を行っていく。										A~Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 5 C 5点 11 D2.5点 2 E 0点 0	5.42			
【KPI②】関係職員で講師指導者バンクの実施に向けて協議する。														
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)								
	37.50点 /50点	11.25点 /30点	5.28点 /10点	5.42点 /10点		59.45点 /100点								





令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標3豊かな心を育む教育のまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針9地域の歴史・文化を守り育むまち					
	基本計画	__33__文化財の保護と活用					
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標			
	基本プロジェクト	25 文化財の保護と活用		基本方針			
目的	先人たちの遺した数多くの貴重な文化財を後世に伝えるとともに、生まれ育った郷土の歴史及び文化財を知ることで郷土愛を育む町とする。						
PDCA (P/D)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	文化財の保護及び保存		生涯学習課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	75.0%
	取組内容	歴史的資料、文化財的資料の提供や寄付に対し随時調査及び収蔵保存を行った。また、随時文化財の保存等に関する相談を受け、適切な保護及び保存に向けての調査を行った。町指定重要無形民俗文化財である伝統芸能については、担い手不足やコロナ禍の影響による出演機会の減少などで保存・継承が危ぶまれている状況に対し、引き続き、支援の一環として無形民俗文化財伝承教室を開催。団体の活動機会を増やし、担い手育成支援を行った。また、町の行政文書(古写真等の資料)については、デジタルデータ化を念頭に保存に取り組んだ。					
	(2)	文化財の活用と啓発		生涯学習課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	×係数
	取組内容	小学校の総合学習へ、町の歴史や自然、文化財などに係る講師派遣を行い、就学児など若年層に向けて、文化財保護への啓発と郷土愛の醸成へつながる活動を行った。また、公民館の教室・講座で文化財学習を取り入れ、成人・高齢者に向けた啓発活動も行った。天然記念物に関しては、季節ごとに話題にできる文化財となることから、町ホームページやSNSで開花や発生の状況など紹介した。迅速な情報発信、拡散の手段としてSNSを活用し、文化財に関するタイムリーな情報発信に努めた。					
	(3)	文化財保護推進体制の整備		生涯学習課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	50
	取組内容	埋蔵文化財の専門知識や技術、試掘確認調査への対応及び歴史的資料の寄付や問合せへの対応を迅速、適切に行えるように、専門的な研修に参加した。また、文化財保護調査員はもちろんのこと、そのほかの文化財専門知識を有する人たちとの協力関係を築き、文化財保護推進体制の強化を図ることに努めた。一方で、調査や整理に携わる職員、ボランティアガイドの育成などを含め人的な体制の整備については、一部分を除き整備に至っていない。					
	(4)						点数
	取組内容						
(5)						37.50	
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO														
目標①(D)	KPI	担当課 生涯学習課				担当課 生涯学習課				進捗平均				
		①	指定文化財展来場者数(年間)				②	文化財講座参加者数				62.5		
		策定時	479.0 人				策定時	0.0 人						
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位			
		R3	490.0	人	0.0	人	R3	10.0	人	8.0	人	係数		
		R4	500.0		182.0		R4	15.0		18.0				
		R5	510.0		0.0		R5	20.0		0.0				
		R6	525.0		0.0		R6	25.0		0.0		30		
		R7	550.0		0.0		R7	30.0		0.0				
		目標達成状況					目標達成状況					点数		
あまり達成しなかった 50%未満					D		目標通り達成した 90%以上					A	18.75	
				25					100					
分析(C)	CHECK								策定委員会評価欄					
	今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。 【KPI①】町所蔵の指定文化財を公開展示する「指定文化財展」及び新収蔵品の展示を行った。一週間と期間が短かったため、来場者の増加を図ることができなかった。 【KPI②】小学校総合学習や、公民館、集会所事業での教室講座において、講師派遣依頼に対応する形で文化財の普及や啓発を行った。文化財保護調査委員の協力のもと、天然記念物から民俗文化財まで幅広い文化財の各分野での講師依頼に対応することができた。								課題の捉え方	点数				
								A~Eの5段階評価 A10点 0 B7.5点 13 C 5点 4 D2.5点 1 E 0点 0	6.67					
改善(A)	ACTION								策定委員会評価欄					
	来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。 【KPI①】引き続き、指定文化財にかかわらず新収蔵資料の紹介など従来の指定文化財展にプラスした展示内容を企画することで、集客力の向上を目指す取り組みを考えていく必要がある。また、展示に適する場所での展示とその期間の確保を行うことが必要となる。 【KPI②】中央公民館との連携により文化財保護調査委員の各専門分野にかかる町民に向けた講演を引き続き行っていく。 小中学校の総合学習などでは、児童生徒の関心が自分たちの住む地域に向かいやすいことから、その機会を逃さず、その知識欲や探求欲に応えられるように講師等をコーディネートする。そのために文化財保護調査委員と連携を取りつつ、幅広く対応できるように講師等の人材把握に努める。また、小中学校だけでなく、主に成人対象の公民館教室講座でも啓発活動を行えるようにする。								解決・改善の捉え方	点数				
								A~Eの5段階評価 A10点 3 B7.5点 10 C 5点 5 D2.5点 0 E 0点 0	7.22					
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)								
	37.50点 /50点	18.75点 /30点	6.67点 /10点	7.22点 /10点		70.14点 /100点								

令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）






総合計画分類	基本目標	基本目標4時代の変化に対応し町民に信頼されるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針11町民と歩む協働のまち					
	基本計画	__39__協働のまちづくりの推進					
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標	基本目標1町民と歩む協働のまち		
	基本プロジェクト	26 協働のまちづくりの推進		基本方針	3 協働のまちづくりの推進		
目的	町民参加の制度及び機会を充実させるとともに、協働による町民の自主的なまちづくり活動を推進する町とする。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	まちづくりの人材育成		生涯学習課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	83.3%
	取組内容	町民の学習活動を支援するために、社会教育施設ではさまざまな教室や講座を開催した。中央公民館では、事業の企画・運営を町民参画で行うボランティアグループが活動している。また、町内の主婦が中心となって立ち上げた地域町おこしの団体もさまざまな取組を行った。この団体は、県主催の地域づくり講座に自ら参加し、自分たちが取り組んだ事業について県内他団体に向けて情報を発信している。住みやすく楽しい町にしたいという町民によるまちづくりの意識が広まっている。					
	(2)	地域課題の共有化		生涯学習課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数
	取組内容	公民館を中核に、世代や立場を超えて地域課題や共生社会の実現について考える町民教養講座等を実施した。勤労者にも学びの場を広く提供するため土・日や夜間の講座も実施した。また、町民団体と企業やNPO法人等と連携し地域課題の情報共有を図りながら課題解決に向けた取組を進めた。					
	(3)	協働のまちづくり活動の推進		企画課	計画調書通り取り組んでいる 100%	100	50
	取組内容	地域課題の解決に対して、より多くの団体に協働の取組を実施してもらうために広報おうら及び区長会定例会において事業説明を行った。企画課が総合窓口となり事業の所管課を決定し、その後は所管課において申請を受け付け補助を決定し、補助金の交付は財政係が行った。8団体が「協働のまちづくり活動支援事業補助金」を活用し、町民の協働による地域課題の課題解決を図った。					
	(4)						点数
	取組内容						
(5)						41.67	
取組内容							
(6)							
取組内容							



令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO														
目標①(D)	KPI	担当課 生涯学習課				担当課 企画課				進捗平均				
		①	地域づくりに資する講座・講演会事業参加者数				②	協働のまちづくり活動支援事業数(年間)				75		
		策定時	201.0 人				策定時	10.0 事業						
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位			
		R3	210.0	人	152.0	人	R3	11.0	事業	6.0	事業	係数		
		R4	220.0		503.0		R4	12.0		8.0				
		R5	230.0		0.0		R5	13.0		0.0		30		
		R6	240.0		0.0		R6	14.0		0.0				
		R7	250.0		0.0		R7	15.0		0.0				
		目標達成状況					目標達成状況					点数		
目標通り達成した 90%以上					A		一部達成した 50%以上70%未満					C	22.50	
				100					50					
CHECK										策定委員会評価欄				
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数			
<p>【KPI①】コロナの影響も徐々に少なくなってきたため参加者が戻りつつある。今後も対面でなくても、モバイル媒体を活用したネットワークづくり、SNSを活用した情報発信の取組を行い、多くの方が参加できるような対策が必要であると感じた。</p> <p>【KPI②】昨年度より邑楽町協働のまちづくり活動支援事業の申請件数は微増であった。今後も利用可能な事業への継続的な再周知を図り、利用団体の拡大に努める必要がある。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 7 B7.5点 9 C 5点 2 D2.5点 0 E 0点 0	8.19			
ACTION										策定委員会評価欄				
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数			
<p>【KPI①】コロナの影響は徐々に少なくなっているものの、今後も企業やNPOと連携しながらICTを活用した講座や、オンラインでも視聴できるような講演会などの配信等に取り組む必要がある。また、普段は個々に活動している地域づくり団体をネットワークする取組を行い、情報共有を図りながら各団体が今後の活動に生かせる方法を探る場を提供していく。</p> <p>【KPI②】・邑楽町協働のまちづくり活動支援事業の取組団体に対して、自立して継続的な活動ができるよう、経営的視点の助言や各種助成制度などの情報提供を行う。 ・広報紙やホームページなどで事業周知を引き続き図っていくとともに、区長会などの団体の会議においても継続して説明を行い、参加を呼びかける。</p>										A~Eの5段階評価 A10点 8 B7.5点 8 C 5点 2 D2.5点 0 E 0点 0	8.33			
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)								
	41.67点 /50点	22.50点 /30点	8.19点 /10点	8.33点 /10点		80.69点 /100点								

令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

総合計画分類	基本目標	基本目標4時代の変化に対応し町民に信頼されるまちづくり	SDGs				
	基本方針	基本方針12信頼に応える行財政運営のまち					
	基本計画	__42__財政運営の健全性の確保					
総合戦略分類	基本目標	基本目標4 安心して暮らせる魅力的なまちをつくる	行政改革分類	基本目標	基本目標2信頼に応える行財政運営のまち		
	基本プロジェクト	27 財政運営の健全性の確保		基本方針	6 財政運営の健全性の確保		
目的	社会経済情勢の変化及び本町の実情に対応し、中長期的な展望に立った健全で計画的な財政運営を行う町とする。						
PDCA(PD)	PLAN			DO			
	施策の方向性			担当課	取組状況	進捗	進捗平均
	(1)	計画的な財政運営		財政課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	75.0%
	取組内容	限られた財源の中ではあるが、経常経費の個別査定を行い適正な予算配分を行った。また、「邑楽町建物系公共施設個別施設計画」に基づき、公共施設の長寿命化を行い予算の平準化及び適正管理に努めた。令和2年度から交付されている新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を有効活用し、新型コロナ対策をはじめ、原油価格・物価高騰対策などを積極的に行った。					
	(2)	財源(歳入)の確保		税務課(財政・企画)	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	× 係数
	取組内容	住民税の特別徴収義務者に係る指定件数の拡大と、共通納税による納入件数の増加により、着実な税収の確保につながった。滞納処分では、預貯金・給与などの差押強化の継続と群馬県不動産合同公売に参加し、滞納額の圧縮と財源確保に努めた。また、納税環境の整備のため令和2年度よりスマホ決済による収納サービスを始めた。					50
	(3)	公有財産の適正管理		財政課(会計課)	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	
	取組内容	未利用の公有財産の一部を貸付けを行い、有効活用を行った。普通財産の売り払いは行う事は出来なかった。					75
	(4)	経費の削減と使用料の適正化		財政課	概ね計画調書通り取り組んでいる 75%	75	
	取組内容	役場庁舎において、少額の消耗品でも見積もり合わせや消耗品の一括発注などにより事務的経費の削減に努めた。補助金審査委員会を開催し、補助金の対象者や内容などについて精査し適正な補助金制度の執行に努めた。					37.50
(5)							
取組内容							
(6)							
取組内容							

令和4年度 邑楽町行政評価シート（邑楽町第六次総合計画後期基本計画・第2期邑楽町まち・ひと・しごと創生総合戦略・第五次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート）

DO												
目標①(D)	KPI	担当課 税務課				担当課 財政課				進捗平均		
		①	収納率				②	実質公債費比率				
		策定時	94.1 %				策定時	6.7 %				100
		年	目標値	単位	実績値	単位	年	目標値	単位	実績値	単位	
		R3	94.2	%	94.6	%	R3	6.7	%	6.4	%	係数
		R4	94.3		95.2		R4	6.7		6.7		
		R5	94.5		0.0		R5	6.6		0.0		
		R6	94.8		0.0		R6	6.6		0.0		
		R7	95.0	0.0	R7	6.5	0.0	30				
		目標達成状況					目標達成状況					点数
目標通り達成した 90%以上					A	目標通り達成した 90%以上					A	30.00
					100						100	
CHECK										策定委員会評価欄		
今年度、目標達成に向けてどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。										課題の捉え方	点数	
<p>【KPI①】外国人を雇用している事業所の一部では、住民税の特別徴収未実施の事業所が依然存在する。一方で外国人従業員が退職・帰国する際の一括徴収や納税管理人の選任など、制度自体の認識不足もあり、さらなる制度の周知も課題となっている。</p> <p>【KPI②】3年平均の実質公債費比率については目標値となった。しかし、単年度の実質公債費比率は7.4となっている。令和2年度から令和4年度は6.0～7.4となっており、実質公債費比率は3年平均の最大値となっている。大きな増減が無く平準化することが個別施設計画の目的でもある為、工事内容等も考慮しながら起債額の平準化に取り組んで行くことが必要。</p>										A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 7 C5点 0 D2.5点 0 E0点 0	9.03	
ACTION										策定委員会評価欄		
来年度以降、上記の課題についてどのように改善し、目標達成を目指しますか。										解決・改善の捉え方	点数	
<p>【KPI①】事業所へは給与支払報告書総括表や特別徴収の納税通知書発送時に制度周知チラシを同封するとともに、認識が不足している事業者に対しては適切な指導を行うことにより周知と指導を適切に展開する。また、地方税対策会議や邑楽郡町村税務協議会において県や近隣市町と密接な情報共有を図る。</p> <p>【KPI②】公共施設の老朽化は町財政運営にとっても大きな課題である。邑楽町建物系施設個別施設計画を基に長期的な視点で、施設の維持管理を行う必要がある。事業執行にあたっては、計画的な事業運営を行うとともに、国庫補助の有効活用や交付税参入率の高い起債の借入を行いながら、起債総額の削減と平準化に取り組む。</p>										A～Eの5段階評価 A10点 B7.5点 7 C5点 0 D2.5点 0 E0点 0	9.03	
評価	取組状況	目標	分析	改善	≡	総合評価(点数)						
	37.50点 /50点	30.00点 /30点	9.03点 /10点	9.03点 /10点		85.56点 /100点						